

# 第4期芸術文化振興ビジョン

令和8年3月

兵庫県



# 目 次

第4期芸術文化振興ビジョンの概要	4
I 芸術文化振興ビジョンの基本的な事項	
1 芸術文化の意義と機能	6
2 芸術文化振興ビジョンの位置づけ	7
3 芸術文化における各主体の役割	7
4 対象とする芸術文化の範囲	7
II これまでの芸術文化振興ビジョンの歩み	8
III-1 第4期芸術文化振興ビジョンのめざす姿	
1 計画期間	10
2 基本目標	10
3 基本方向	11
III-2 第4期ビジョンの重点取組の設定	
1 本県の芸術文化を取り巻く環境の変化	12
2 第3期ビジョンの検証	15
3 第4期ビジョンの重点取組	18
III-3 第4期ビジョンの施策の展開方向と具体的取組	
1 芸術文化を創造・発信する	19
2 芸術文化の“場”を育て広げる	27
3 文化力を高め、地域づくりに活かす	34
4 みんなで支え、総合的に取り組む	40
IV ビジョンの推進体制	43
第4期芸術文化振興ビジョン 資料編	44

## ■ 第4期芸術文化振興ビジョンの概要

本県の芸術文化振興のための取組の展開方向を示す「芸術文化振興ビジョン」（第1期:平成16～第2期:平成27～第3期:令和3～）について、取り巻く環境の変化や第3期ビジョンの検証等を踏まえ、新たな5か年計画を策定する。

### 基本目標

## 『芸術文化立県ひょうご』

～誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現へ～

### 基本方針

- 1 芸術文化を創造・発信する
- 2 芸術文化の“場”を育て広げる
- 3 文化力を高め、地域づくりに活かす
- 4 みんなで支え、総合的に取り組む

### 計画期間

令和8～令和12年度（5年間）

（第1期ビジョン 平成16～26年度  
第2期ビジョン 平成27～令和2年度  
第3期ビジョン 令和3～7年度）

### 環境変化、 検証等

#### [取り巻く環境の変化]

- ・人口減少・少子高齢、担い手不足
- ・コロナ禍後の行動変容と芸術文化の力の再評価
- ・物価高・円安、米国関税問題
- ・アフター万博と神戸空港の国際化
- ・県民会館の閉鎖と県庁舎の再整備 等

#### [現行計画の検証と課題]

- ・若者世代の活動機会の確保
- ・神戸・阪神間とその他の格差
- ・豊富な地域資源の更なる活用
- ・更なる寄附等の促進 等

#### [成果指標]

- |                     |     |               |
|---------------------|-----|---------------|
| ① 芸術文化に接する機会がある     | 50% | (令和6実績 39.2%) |
| ② 自慢したい地域の宝がある      | 65% | ( // 40.9%)   |
| ③ この1年で芸術文化を鑑賞した    | 90% | ( // 88.1%)   |
| ④ この1年で芸術文化活動を自ら行った | 55% | ( // 39.9%)   |

(「兵庫のゆたかさ指標」(①、②)「県民モニターアンケート」(③、④)より)

### 重点取組

#### 重点1

#### 若者世代の活動支援と担い手の育成

(若年層の活動支援、子ども・若者の体験機会の充実、積極的な動画活用 等)

#### 重点2

#### 誰もがどこでも芸術文化に親しめる環境構築

(地域格差是正(アウトリーチ等)、障害者芸術の充実、外国人への支援 等)

#### 重点3

#### 芸術文化資源を活かした地域活力の喚起

(シビックプライドの醸成、日本遺産等の活用、観光・地域活性化への活用 等)

#### 重点4

#### 持続可能な芸術文化環境の構築

(市町との連携強化、新たな寄附手法導入 等)

## 主な取組

「重点」マークは、便宜上、新規の取組にのみ記載

1 芸術文化を 創造・発信する	主な取組 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 高校生の部活動等の練習や発表の場の充実（文化部応援プロジェクト） <b>重点1</b></li> <li>➢ 国際的に活躍する若手の育成（「海外武者修行」応援プロジェクト） <b>重点1</b></li> <li>➢ 若手職員・大学生等のアイデアの積極的な活用 <b>重点1</b></li> <li>➢ 時代の変化を踏まえた施設の活性化策の検討と共有 <b>重点4</b></li> <li>➢ 新庁舎等整備プロジェクト基本構想を踏まえたギャラリー・ホール整備の検討 <b>重点4</b></li> <li>➢ Instagram、YouTube 等でのショート動画の積極的な活用 <b>重点1</b></li> <li>➢ PAC(※)の公演の各地域のホール等への配信 等 <b>重点2</b></li> </ul>
	主な取組 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アーティストサロンによる芸術家への情報提供、発表・交流機会の提供</li> <li>・ 芸術系学校による育成と卒業生との連携強化</li> <li>・ 新進美術家の登竜門である「県展」の開催</li> <li>・ 有利な財源を活用した機能強化、長寿命化</li> <li>・ HP、広報誌等による地域へ向けた情報発信</li> <li>・ ピッコロ劇団や PAC(※)による各地域のホールでの公演 等</li> </ul>
2 芸術文化の “場”を育て拡げる	主な取組 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 県民誰もが芸術文化に親しめる機会を提供するプレミアム芸術デーの開催 <b>重点2</b></li> <li>➢ ユニバーサルな映画鑑賞会、ミュージックフェアの開催 <b>重点2</b></li> <li>➢ スタートアップ支援やアドバイザー設置など障害者芸術活動支援 <b>重点2</b></li> <li>➢ 県立施設における先導的な親子向けイベントの開催 <b>重点1</b></li> <li>➢ 伝統文化以外も含め芸術文化に触れあえる体験機会の充実 等 <b>重点1</b></li> </ul>
	主な取組 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PAC(※)やピッコロ劇団によるアウトリーチ活動</li> <li>・ 「ふれあい文化の祭典」の開催による交流促進</li> <li>・ 兵庫県障害者芸術・文化祭の開催</li> <li>・ 外国人を対象にした演劇の手法による日本語ワークショップの開催</li> <li>・ いなみ野学園、阪神シニアカレッジなど地域高齢者大学の運営</li> <li>・ 子ども伝統文化わくわく体験教室の実施</li> <li>・ わくわくオーケストラ教室の実施 等</li> </ul>
3 文化力を高め、 地域づくりに 活かす	主な取組 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 無形民俗文化財の県登録制度の活用促進 <b>重点3</b></li> <li>➢ 県内日本遺産のネットワーク化による情報共有・発信力強化 <b>重点3</b></li> <li>➢ 地域の文化や経済の保全・発展を生み出すサステナブルツーリズムの推進 <b>重点3</b></li> <li>➢ 兵庫・香川連携による観光コンテンツ(アート・伝統工芸)造成 <b>重点3</b></li> <li>➢ アニメーション、音楽フェスなどポップカルチャーを活用した地域振興 <b>重点3</b></li> </ul>
	主な取組 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財保存活用大綱に基づく計画的な文化財の保存・活用</li> <li>・ 歴史文化遺産の活用を図るヘリテージマネージャー等の人材育成</li> <li>・ 日本遺産の認定と活用</li> <li>・ 兵庫津、松帆銅鐸などの歴史遺産を活用した地域振興</li> <li>・ ミュージアムロード、阪神間モダニズム等による地域の活性化等 等</li> </ul>
4 みんなで支え、 総合的に 取り組む	主な取組 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ネーミングライツの拡充や新たな寄附手法の導入 <b>重点4</b></li> <li>➢ 県と市町による定期的な情報交換の場の設置 <b>重点4</b></li> <li>➢ リーディングケース(芸文センター、県立美術館等)の事例共有 等 <b>重点4</b></li> </ul>
	主な取組 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術文化や歴史について学ぶことのできる講座の開催</li> <li>・ 社会教育施設等で活躍する文化ボランティアの資質向上</li> <li>・ 一般県民や関係者等に向けた「芸術文化振興ビジョン」の周知・啓発</li> <li>・ 文化庁等の国省庁や、(一財)地域創造等の国関係団体の助成等の活用 等</li> </ul>

(※) PAC=兵庫芸術文化センター管弦楽団

# I 芸術文化振興ビジョンの基本的な事項

今般、芸術文化振興ビジョンを改定するにあたり、芸術文化の基本的な意義や機能、本ビジョンの位置づけ等について改めて確認、整理する。

## 1 芸術文化の意義と機能

### (1) 人間にとっての意義

芸術文化は、人々を癒し、明日への希望や生きる勇気をもたらすとともに、人々の「想像力」、「感情移入の能力」、「表現力」の3つの能力を養成するものである。

これらの能力は、人間が様々な分野で学習や創造活動をする上で、あるいは、多様な人間関係を結び社会活動をする上で必要不可欠である。このような意味で、芸術文化は人間が生きていくうえでの基礎的な能力を育てるものであり、教育の中心に据えられるべきものである。

### (2) 社会にとっての意義

芸術文化は社会にとっても次のような3つの大きな意義を持っている。

まず、芸術文化は、地域の個性（アイデンティティ）を形成する核となり、コミュニティの一体感や連帯感の醸成に貢献している。

また、芸術文化の底流にある人類共通の美や感動体験によって、相互理解や共感が生み出され、民族や言語、宗教等の壁を越えた対話・共生の促進に貢献している。

さらに、芸術文化は、新しい産業の振興や既存産業の高付加価値化にとっても重要な意義を持っており、産業振興や地域振興を進める上で、芸術文化の視点が欠かせない。

### (3) 兵庫県にとっての意義

本県は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、傷ついた人々の心を芸術文化が癒やし、元気づけ、復興への意欲を生み出す大きな原動力となった経験から、芸術文化が県民の暮らしに欠くことのできない基本的な公共財であることを強く認識し、その後の新型コロナウイルス感染症拡大といった厳しい局面でも、改めて認識する結果となった。

### (4) 芸術文化の機能

芸術文化が社会の中で成立するためには、「創造」「享受」「流通」「教育」の4つの機能が必要である。

「創造」とは芸術文化の創作・上演（生産）を、「享受」とは創造された作品の鑑賞（消費）を意味する。そして、「流通」とは芸術文化を創造する人と享受する人とを結びつける場の提供を意味しており、これらの各機能を担う人を育てることが「教育」である。

芸術文化の振興には、これら4つの機能を高めていく取組が不可欠である。

## 2 芸術文化振興ビジョンの位置づけ

芸術文化振興ビジョンは、「21世紀兵庫長期ビジョン」（令和4年に「ひょうごビジョン2050」に改定）の趣旨や方向性を踏まえた実行プログラムとして、本県の芸術文化振興方策の展開方向を示す指針とするとともに、文化芸術基本法第7条の2に定める地方文化芸術推進基本計画として位置づける。

## 3 芸術文化における各主体の役割

本ビジョンを実現するため、県民をはじめ芸術家（アーティスト）、NPOや関係団体、企業、市町、県、国などの各主体が、それぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら総合的に取り組んでいくことが必要である。

主体	役割	主体	役割
県民	・芸術文化活動への積極的な参画（する・見る・支える）	市町	・地域の特性に応じた芸術文化施策の推進 ・市町立芸術文化施設の運営
芸術家	・芸術文化の創造・振興 ・芸術文化活動の成果を発信 ・芸術文化の担い手の育成	県	・芸術文化施策の総合的・計画的推進 ・県民等の自主的な活動を支える環境整備 ・芸術文化の創造・発信拠点としての県立芸術文化施設の運営 ・市町に対する必要な協力と連携 ・県内各主体とのネットワークの充実
関係団体・NPO法人等	・芸術文化の創造・振興 ・芸術文化活動への参画 ・芸術文化活動への支援		
企業・事業者等	・芸術文化活動への参画 ・芸術文化活動への支援	国	・国全体の芸術文化振興のための制度設計、法律等の整備 ・先端的芸術の伸長と世界への発信 ・財政措置や税制措置の充実

## 4 対象とする芸術文化の範囲

本ビジョンでは、「文化芸術基本法」が対象範囲とするもののほか、芸術文化の振興、特に芸術文化を通じたひとづくり、産業づくり、まちづくりを進めるに当たって、重要となる産業文化、食文化、ファッション文化など幅広い文化について対象範囲とする。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ その他の電子機器などを利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他のわが国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財ならびにその保存技術
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

## II これまでの芸術文化振興ビジョンの歩み

平成 16 年に第 1 期芸術文化振興ビジョンを策定以降、これまで 2 度の改定を経る中で、ビジョンに基づく各種施策や拠点施設の整備等を進めてきた。この間、芸術文化は人間にとって必要不可欠であるとの認識のもと、「芸術文化立県ひょうご」の実現を目標として、4 つの基本方向を設定し、その時の課題や取り巻く環境に合わせた重点取組を設定し施策を推進してきた。以下に、20 年あまりに及ぶ芸術文化振興ビジョンの歩みを振り返る。

	第 1 期 (平成 16～26)	第 2 期 (平成 27～令和 2)	第 3 期 (令和 3～7)
基本目標	芸術文化立県ひょうご		
基本方向	1 芸術文化を創造・発信する 2 芸術文化の“場”を育て拓げる 3 文化力を高め、地域づくりに活かす 4 みんなで支え、総合的に取り組む 5 ポストコロナ社会への対応 ※第 3 期のみ		
重点取組	—	1 誰もが身近に芸術文化に親しむ環境充実 2 ふるさと意識に根ざした兵庫文化の継承 3 文化力の国内外への積極的な情報発信 4 芸術文化施設の適切な維持保全と活性化	1 芸術文化の創造・発展に向けた人材育成と ICT の活用 2 県民誰もが身近に本物の芸術文化に親しめる環境の充実 3 芸術文化資源を通じた地域の活性化 4 芸術文化を支える連携体制の強化

### (1) 第 1 期ビジョン (平成 16～平成 26 年度 11 年間)

阪神・淡路大震災から 10 年の節目となった平成 17 年 10 月、震災からの創造的復興のシンボルとして県立芸術文化センターが開館。世界的な指揮者である佐渡裕氏を芸術監督に迎え、専属の管弦楽団の活動もスタートした。

時を同じくして兵庫陶芸美術館が開館し、その後も県立考古博物館、横尾忠則現代美術館など、本県の芸術文化を支える拠点施設の多くがこの期間に生まれた。

施策面ではひょうごアーティストサロンの開設やわくわくオーケストラ教室の開始など、本県の芸術文化振興の「礎」が築かれた期間であった。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
平成 17.10 県立芸術文化センター開館	平成 18 ひょうごアーティストサロン設置 わくわくオーケストラ教室
平成 17.10 兵庫陶芸美術館開館	
平成 19.10 県立考古博物館開館	伝統文化体験フェスティバル
平成 24.11 横尾忠則現代美術館開館	平成 19 伝統文化体験教室
	平成 20 兵庫芸術文化センター管弦楽団アウトリーチ活動
	平成 22 ピッコロわくわくステージ

## (2) 第2期ビジョン（平成27～令和2年度 6年間）

第2期ビジョンでは、芸術文化を取り巻く環境の変化や第1期ビジョンの検証結果を踏まえ、4つの重点取組項目を設定し、より効果的な施策展開を図った。

施設面では、県立美術館王子分館やピッコロシアターなど既存施設の大規模改修が相次いで実施され、施策面では、兵庫芸術文化センター管弦楽団の小学校向けアウトリーチ活動や障害者芸術応援プロジェクトを開始するなど、第1期で築いた芸術文化振興の「礎」をより広く、そして未来へと繋げる取組を展開した。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
平成27 県立美術館王子分館耐震補強・大規模改修	平成27 子ども伝統文化わくわく体験教室
平成28 県立芸術文化センター大規模改修	平成29 兵庫芸術文化センター管弦楽団 学校向けアウトリーチ事業
平成28 県立考古博物館加西分館「古代鏡展示館」開館	令和1 プロジェクトリサイタルシリーズ
令和1 ピッコロシアター大規模改修	令和2 障害者芸術応援プロジェクト 市町ホール活用支援事業

## (3) 第3期ビジョン（令和3～令和7年度 5年間）

コロナ禍の中で策定された第3期ビジョンは、ICTを活用した新たな創造・発信手法を模索し、ポストコロナ社会における芸術文化施策の方向性を示すビジョンとなった。

施設面では、芸術文化観光専門職大学や兵庫津ミュージアムなど新たな拠点施設が誕生する一方で、文化活動の拠点として長年愛されてきた県民会館が閉館した。県内の芸術文化施設を無料開放するプレミアム芸術デーやアートで躍動Z世代文化部応援プロジェクトなど、これまでにない新たな発想・視点での取組も開始された。

また、コロナ禍が収束し社会が正常化していく中で、芸術文化の分野においては、オンラインではなくリアルに触れる価値の重要性を再認識する機会となった。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
令和3 芸術文化観光専門職大学開学	令和3 青少年リモートレッスン人材育成
令和3 兵庫津ミュージアム開館	令和4 ひょうごプレミアム芸術デー
令和3 県立歴史博物館大規模改修	令和5 HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクト
令和7.3 兵庫県民会館閉館	令和6 アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクト
	令和7 地域で親しむ舞台芸術応援事業

## Ⅲ - 1 第4期芸術文化振興ビジョンのめざす姿

第4期ビジョンでは、第1期～第3期に築き上げてきた芸術文化の取組をさらに発展させていくことが求められることから、前期ビジョンで進展したICTを活用した取組は継続しつつ、再認識されたりアルでの芸術文化に触れる機会の重要性を踏まえた施策を積極的に展開していくこととする。

### 1 計画期間

計画期間は2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）までの5か年とする。

### 2 基本目標

## 『芸術文化立県ひょうご』

～誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現へ～

本県は平成16年の第1期芸術文化振興ビジョン策定時から、芸術文化を通して得られる想像力や感情移入の能力、表現能力の養成が、人間が社会活動をする上で必要不可欠なものであり、生活の中のあらゆる分野で、芸術文化を活かした取組を展開していくことが求められるとの認識に立ち、「芸術文化立県ひょうご」を基本目標に掲げ、第2期及び第3期ビジョンの基本目標でもこれを踏襲してきた。

この間、人口減少・少子高齢化のさらなる進展や人々のライフスタイル・価値観の多様化等、芸術文化を取り巻く環境は変化を続けてきたが、芸術文化が人間や社会にもたらす意義やその価値は変容することなく、むしろその重要度を増している。

阪神・淡路大震災から30年が経過し、新たなステージを迎えた本県は今、「誰も取り残さない安全安心な兵庫」、「若者が輝く兵庫」、「活力がわきあがる兵庫」を県政の基調として、「新たな躍動が広がる兵庫」の実現に向けた施策を推進している。30年前の震災で傷ついた人々の心を癒やし、励ましてくれたのは芸術文化の力であり、改めて、創造的復興の原動力となった芸術文化が持つ力を再認識し、芸術文化の力で兵庫の新たな躍動を生み出していくことが求められている。

以上のことを踏まえ、このたび策定する第4期ビジョンにおいても引き続き「芸術文化立県ひょうご」を基本目標として設定し、若者から高齢者まで、障害の有無や国籍等にかかわらず誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現をめざした取組を展開していく。

### 3 基本方向

基本目標である「芸術文化立県ひょうご」の実現を図るため、第1期ビジョンから継承してきた以下の4つの基本方向を踏襲し、各種施策を展開していく。

(※第3期ビジョンで追加した基本方向5「ポストコロナ社会への対応」は、コロナ禍の収束を踏まえ、第4期ビジョンの基本方向からは除く。)

#### 基本目標の実現に向けた4つの基本方向

##### 基本方向1 芸術文化を創造・発信する

- ◆ 全国的・国際的に評価される優れた芸術文化の創造・発信拠点としての兵庫を確立する。

###### <展開方向>

- ・ 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する
- ・ 芸術文化の拠点機能を高める
- ・ 芸術文化の発信力を強化する

##### 基本方向2 芸術文化の“場”を育て拡げる

- ◆ プロの芸術家や芸術文化団体だけでなく、一般の県民や団体等が芸術文化の創作・実践や鑑賞活動を行うことができる“場”を育て拡げる。

###### <展開方向>

- ・ 地域で多様な“場”を育て拡げる
- ・ 芸術文化による共生社会の実現
- ・ 青少年が本物の芸術文化に親しむ

##### 基本方向3 文化力を高め、地域づくりに活かす

- ◆ 県民の暮らしや地域の中に芸術文化が息づくとともに、新たに魅力的な文化が創造され、社会的・経済的な新しい活用法が生まれるよう、県民や地域が持つ文化力を高める。

###### <展開方向>

- ・ 芸術文化資源の掘り起こしとシビックプライドの醸成
- ・ 地域資源を活用した地域の元気づくりの推進

##### 基本方向4 みんなで支え、総合的に取り組む

- ◆ 県行政や芸術家、芸術文化団体だけでなく、県民や団体、企業、市町等幅広い主体の参画のもと、芸術文化の持続的な発展を図る。

###### <展開方向>

- ・ 県民自らが芸術文化を支え、育てる
- ・ 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

## Ⅲ - 2 第4期ビジョンの重点取組の設定

第3期ビジョンの取組結果及び成果指標の検証、並びに本県芸術文化を取り巻く環境の変化を踏まえ、第4期ビジョンにおいて重点的に取り組む項目を設定する。

### 1 本県の芸術文化を取り巻く環境の変化

#### (1) 時代潮流の変化

##### ① 人口減少と少子・高齢化の進展

県内人口は平成21年をピークに減少に転じ、最新の人口推計データによると2070年(令和52年)には379万人まで減少すると見込まれている。また、少子・高齢化も深刻であり、令和6年の県内の合計特殊出生率は1.23と過去最少を記録し、高齢化の進展と相まって2050年(令和32年)には本県人口の4割が65歳以上の高齢者になる見込みであり、県民の芸術文化活動の低下・縮小が懸念されている。

また、地域別人口では、但馬、淡路、西播磨、丹波、北播磨等多自然地域ほど減少率が高く人口偏在が加速度的に進行すると想定されており、地域における伝統行事の担い手不足の深刻化への対策が急務となっている。

##### ② 価値観・ライフスタイルの変化

気候変動への対応やグローバル化の進展に伴う多文化共生社会の実現など地球規模での課題解決をめざす持続可能な開発目標(SDGs)の取組への関心の高まりにより芸術文化の分野でも多様性や包摂性を意識した取組が進んでいる。

また、働き方改革やワークライフバランスの浸透により、人々の活力や想像力の源となる芸術文化の価値が高まっている。

##### ③ ICTの進展・普及による影響

日常生活のあらゆるものがオンライン化することで、タイムパフォーマンス(時間対効果)の考え方が広がりを見せている。短時間で多くの情報が得られるSNSやショート動画等の利用が拡大しており、芸術文化に関する情報発信においてもこれらの効果的な活用が求められる。

また、人工知能(AI)などの技術革新は、予測困難なスピードで進展し、生活形態や経済活動に大きな変容を生じさせることが予想され、これらに対応できる人材育成を図り、積極的・効果的に活用することが望まれる。

##### ④ 世界規模での経済環境の変化

新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンの混乱やロシアのウクライナ侵攻等をきっかけとした資源価格の上昇に加え、長期化する円安の影響で我が国の物価高騰は国民生活に大きな影響を与えている。芸術文化拠点施設においても光熱水費や人件費等、維持管理費が年々高騰し、その影響はチケット価格の値上げ等の形で表面化しており、各施設の来館者数への影響が懸念される。

一方で、円安の影響によりインバウンド需要が増大しており、県内各地の芸術文化資源を活かした文化観光を推進する機会が訪れている。

## ⑤ 大阪・関西万博と神戸空港国際化

令和7年4月に開幕した大阪・関西万博は、184日間の開催期間中、累計約2,900万人の来場者を集め盛況のうちに閉幕した。県では、県立美術館でのひょうご EXPO TERMINAL の開催や、地域の歴史・文化等を活かした活動を発信するフィールドパピリオン等の取組により万博を契機とした誘客促進に取り組んだ。こうした取組を一過性のものとせず、神戸空港国際化によるインバウンド増加を好機として、万博のレガシーを活かした文化観光の推進に取り組み、国内外からの誘客促進につなげていくことが必要である。

## ⑥ 兵庫県民会館の閉館と新たな庁舎整備の構想

昭和43年の開館以来、県民の文化活動の拠点として50年以上にわたり親しまれてきた兵庫県民会館が、耐震性判断基準を満たしていないことを理由に、令和7年3月末に閉館した。兵庫県民会館が備えていたホールやギャラリー、貸会議室等の機能は、県庁舎1・2号館の建替に向けた新庁舎等整備プロジェクトの中で利用者ニーズや周辺施設との役割分担等を踏まえて必要な機能を整備する構想が進められている。

## (2) 国の芸術文化施策の動向

### ① 「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定

文化芸術施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である「文化芸術推進基本計画（第2期）」が令和5年3月に策定された。第2期計画では、文化芸術と経済の好循環を図ることにより、地域活性化及び経済成長を促進し、「文化芸術立国」の実現をめざすための7つの重点取組項目を設定し、計画の効率的かつ確実な推進を図ることとしている。

#### 【国の第2期計画の重点取組項目と主な施策例】

重点取組項目	主な取組例
ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進	・文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施 ・映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興 等
文化資源の保存と活用の一層の促進	・我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用 ・地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承 等
文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成	・子供たちが文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保 ・文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進 等
多様性を尊重した文化芸術の振興	・性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず活動できる環境の整備 ・共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進 等
文化芸術のグローバル展開の加速	・トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信 等
文化芸術を通じた地方創生の推進	・文化観光拠点や世界遺産、日本遺産等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進 ・地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援 等
デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	・急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進 ・文化芸術のデジタル・アーカイブ化、デジタル技術を用いた文化財の保存・活用 等

### ② 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」の策定

障害者文化芸術推進法第7条の規定に基づく基本計画である「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」が令和5年3月に策定された。第2期計画では、障害者による鑑賞機会の拡大や、作品等の発表の機会の確保など11の基本的施策について、施策間の連携を取りながら総合的・複合的に進めるための具体的施策等が示されている。

### ③ 「文化財保護法」の改正

過疎化や少子高齢化による文化財の滅失・散逸を防ぎ、地域社会全体で文化財を支え継承していくための体制整備等を図るため、平成 30 年 6 月の文化財保護法の改正により、自治体における文化財保存活用大綱や地域計画制度が創設され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が図られ、さらに、令和 3 年 4 月の同法改正により、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度や、地方公共団体による文化財の登録制度が創設され、生活文化も含めた多種多様な無形の文化財の保護の体制整備も図られた。

### ④ 「博物館法」の改正

博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、令和 4 年 4 月、約 70 年ぶりに博物館法が改正された。この改正により、博物館の設置主体の限定の撤廃や博物館の登録要件の見直し、地域の多様な主体との連携促進など博物館の役割の多様化に即した規定整備が図られた。

### ⑤ 「文化観光推進法」の施行

文化振興を起点として、観光振興と地域活性化につなげ、その経済効果を文化へ再投資する好循環を創出することを目的とした「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（略称：文化観光推進法）が、令和 2 年 5 月に施行された。これにより、地域の文化観光拠点施設を中核とした文化・観光・経済の好循環を生み出す取組に対する国の支援制度が整備された。

### ⑥ 部活動地域展開の進展

少子化や教職員の働き方改革が進む中で、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、令和 5 年度から国の主導により中学校における部活動の地域展開が進められている。

地域展開にあたっては、学校と地域社会等が連携・協働し、子どもたちの新たな活動の場の確保に取り組んでいく必要がある。

## 2 第3期ビジョンの検証

### (1) 取組結果の検証

第3期ビジョンの5つの基本方向に基づき展開した取組の主な成果と課題は以下のとおりである。

#### 基本方向1：芸術文化を創造・発信する

新進・若手アーティストへの支援や大学・学校での次代を担う人材の育成に取組みながら、拠点となる施設を中心に芸術文化を創造・発信し、様々な施策と絡めて県民が芸術文化に触れる機会を提供した。

- 【成果】・アーティストサロン事業や芸術文化観光専門職大学、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校の運営等、事業を継続的に実施し人材育成を推進
- ・県立芸術文化センターが開館20周年を目前に公演入場者数900万人を達成
  - ・ひょうごプレミアム芸術デーやアートポータル等発信力向上の取組開始

【課題】・芸術文化の担い手不足、拠点施設の老朽化等への対応

#### 基本方向2：芸術文化の“場”を育て広げる

青少年の芸術文化体験機会の提供など本県の先進的な取組を着実に実施。人口減少が進み、多様性に対応した地域での“場”づくりはさらなる工夫が求められる中で、誰もが芸術文化活動に参加できる社会に向けた取組を実施した。

- 【成果】・ひょうごプレミアム芸術デーの開催やピッコロ劇団等によるアウトリーチ活動の推進、県民芸術劇場の実施等により青少年が本物の芸術文化に親しめる機会を創出
- ・「する・みる・ささえる」の観点からの障害者等への多面的な支援の実施（ピッコロシアターにおける障害のある方に対する鑑賞サポート等）

【課題】・共生社会の実現に向けたさらなる取組強化

#### 基本方向3：文化力を高め、地域づくりに活かす

県内各地に多様な芸術文化資産を持つ本県の特性を生かした取組により地域の文化力は着実に向上。芸術文化関係のフィールドパビリオンを地域づくりに活かすため、万博終了後の活用方法等について市町と連携した検討を進めていく。

- 【成果】・兵庫五国の日本遺産ネットワーク会議や日本遺産フォーラムの開催
- ・全国に先駆けたヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）の養成

【課題】・芸術文化資源の地域振興や観光へのさらなる活用

#### 基本方向4：みんなで支え、総合的に取り組む

各施設、事業において国や芸術文化支援団体における助成金等の積極的な活用に取り組んだ。ふるさと納税やネーミングライツ等が社会で広がっている中、安定的な運営資金確保のため、さらなる財源確保に努めていく。

- 【成果】・文化庁や一般財団法人地域創造による助成金の獲得  
・県立芸術文化センター等でのネーミングライツによる資金調達

- 【課題】・市町との連携体制構築  
・さらなる寄附等の獲得など持続可能な芸術文化振興のための財源確保

#### 基本方向5：ポストコロナ社会への対応

緊急事態宣言等、各段階において様々な制限が課せられる中、感染拡大防止と事業継続、県内芸術家のサポート等に尽力。コロナ禍で発展・拡大したデジタル技術を活用した情報発信や様々な表現活動への支援を実施した。

- 【成果】・国ガイドラインに基づく感染防止策の徹底  
・観客収容率の制限等による減収分への補助等の実施

- 【課題】・動画配信等 ICT を活用した創造・発信の取組の継続

## (2) 成果指標の検証

第3期ビジョンで設定した4つの成果指標の結果から見てくる、成果と課題は以下のとおりである。

【成果】・神戸・阪神地域での芸術文化施設の充実（指標1）

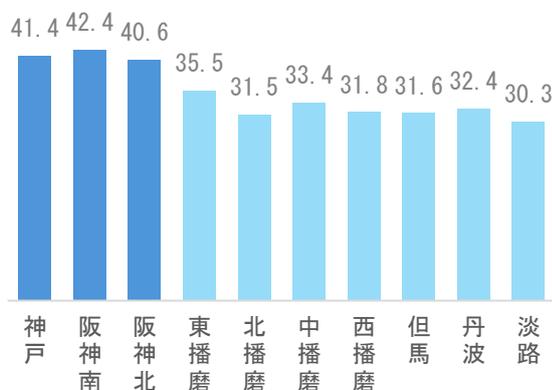
・若者世代の芸術文化への関心の高さ（指標3）

【課題】・神戸・阪神地域とその他地域との「芸術文化に接する機会」の格差是正（指標1）

・県内全域での地域文化資源の掘り起こしと周知・活用（指標2）

・若者世代が自ら芸術文化活動を行うきっかけづくり（指標4）

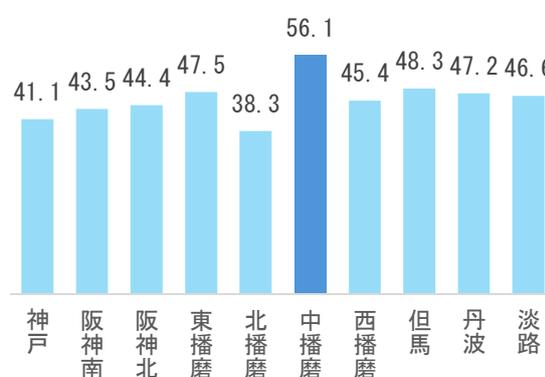
**指標1** 暮らしの中で芸術文化に接する機会があると思う人の割合  
(令和3~6年平均)



目標：50% 結果：39.2% (※)

(※令和6年実績)

**指標2** 住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合  
(令和3~6年平均)



目標：65% 結果：40.9% (※)

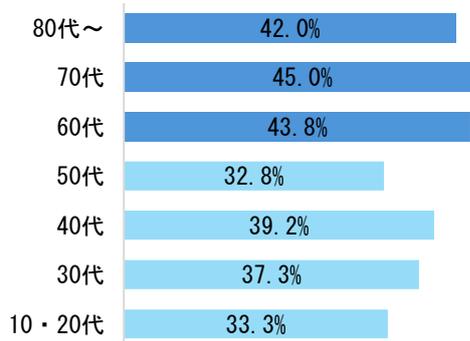
(※令和6年実績)

**指標3** この1年間に外向いて芸術文化を鑑賞した人の割合  
(令和6年)



目標：90% 結果：88.1% (※)

**指標4** この1年間に芸術文化活動を自ら行った人の割合  
(令和6年)



目標：55% 結果：39.9% (※)

### 3 第4期ビジョンの重点取組

第3期ビジョンの取組結果と成果指標から導き出された課題、芸術文化を取り巻く環境の変化を踏まえ、以下の4項目を重点取組項目として設定する。

#### 重点1 若者世代の活動支援と担い手育成

芸術文化を支える担い手不足や、若者世代が自ら活動を行うきっかけづくり等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 若者世代（若年層）の活動支援
- 若手芸術家の発掘・育成
- 芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成
- ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等
- 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実
- 学校教育との連携の推進
- 複数世代で楽しめる機会の充実
- 文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信

#### 重点2 誰もがどこでも芸術文化に親しめる環境構築

障害者芸術推進に向けた国の計画改定への的確な対応や、芸術文化に関する地域格差是正等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の是正
- 芸術家が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進
- 様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用
- 誰もが芸術文化を享受できる環境づくり
- 障害者の芸術文化活動への支援
- 高齢者の芸術文化活動への支援
- 外国人の芸術文化活動への支援

#### 重点3 芸術文化資源を活かした地域活力の喚起

国の文化観光推進方針への対応や、インバウンド需要の取り込み等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 国際的な芸術文化活動の展開・発信
- 産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価
- 地域資源の観光と地域活性化への活用
- 観光資源としての魅力向上に向けた展開方法の充実
- 地域文化資源を活用したまちづくりの推進
- 芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売

#### 重点4 持続可能な芸術文化環境の構築

拠点施設の老朽化への対応や、物価・人件費の高騰による維持管理費の増大等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 芸術文化施設の時代の変化を踏まえたあり方検討と共有
- 芸術文化施設の適切な維持・保全、老朽化対策等
- 旧県民会館におけるギャラリー機能等の検討推進
- 企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進
- 芸術文化振興のための財源の確保
- 国や市町、関係団体との連携体制の確立

## Ⅲ - 3 第4期ビジョンの施策の展開方向と具体的取組

設定した重点取組を踏まえ、4つの基本方向ごとの展開方向と具体的な取組を以下のとおりに示す。

### 1 芸術文化を創造・発信する

#### (1) 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する

##### 【展開方向】

- 第3期ビジョンの検証結果からも、若者世代が自ら芸術文化活動を行う機会の創出が求められており、高校生部の活動支援や、若者への留学等の提供を通じて、若者世代の芸術文化活動を支援していく
- 芸術系学科を有する県立高校での教育、兵庫芸術文化センター管弦楽団でのアカデミー機能、芸術文化観光専門職大学での人材育成等により、若手芸術家や専門人材を輩出していく
- 一方、若年層を中心に芸術文化の裾野を広げていくことも重要であるため、本県ゆかりの一流アーティストによる指導や発表・交流の場の拡充等により充実させていく
- また、県立の芸術系学校や芸術文化観光専門職大学との連携、卒業生との連携をさらに高め、ロールモデルを示していく

#### 主な取組

##### ① 若者世代（若年層）の活動支援 【重点取組1】

- 高校生部活動等の練習や発表の場の充実（アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクト、近畿高等学校総合文化祭等）
- 国際的に活躍する若手育成（「海外武者修行」応援プロジェクト等）

##### ② 若手芸術家の発掘・育成 【重点取組1】

- 兵庫県芸術奨励賞、坂井時忠音楽賞など若手芸術家の顕彰制度の実施
- ひょうごアーティストサロンによる芸術家等への情報提供や発表・交流の場の確保
- 新進・若手芸術家の掘り起こしと支援など、つながる芸術文化プロジェクトの推進
- 新進美術家の登竜門である「県展」や県立美術館若手作家発掘育成事業などによる、若手作家の育成・発掘の推進
- 県立高校芸術系学科における若手芸術家の育成と卒業生との連携強化
- ピッコロ演劇学校、兵庫芸術文化センター管弦楽団、スーパーキッズ・オーケストラ等の運営による若手芸術家の育成

##### ③ 芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成 【重点取組1】

- 芸術文化観光専門職大学におけるアートマネージャー等専門人材の育成
- 芸術文化観光専門職大学の学生による県内ホール等での実習等を通じた施設の現場を知る機会の充実

- ・ ピッコロ舞台技術学校における舞台技術者の育成
- ・ 県立芸術文化センターでのアートマネジメント講座の開催等による芸術文化プロデューサー等の育成
- ・ 歴史文化遺産の活用を図るヘリテージマネージャー等の人材育成

#### ④ 文化ボランティアの育成・活用

- ・ ひょうごボランティア基金による地域の文化ボランティア活動等への支援
- ・ 社会教育施設で活躍する文化ボランティアの資質向上



Topics

### 芸術文化専門人材の育成（芸術文化観光専門職大学）

芸術文化と観光を架橋し、新たな価値を創造することを目的に令和3年4月に開学した芸術文化観光専門職大学では、授業の1/3（約800時間）を実習に充てるなど現場経験を通じた実践的な教育を行っています。令和7年3月に卒業した1期生の就職率（※）は98.2%（県内就職率20.8%）で、芸術文化分野では、全国の拠点となるような劇場や県内の劇場のほか、劇団、映像制作会社など、幅広く人材を輩出しています。（※就職決定者/就職希望者）

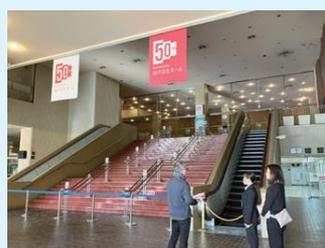
卒業生からは、「実習やグループワークで色々な人と出会い、対話を重ねる経験ができた」（劇団技術スタッフ）、「豊富な実習先で数多くの経験を積むことができた」（旅行代理店）など、大学での学びを振り返る声が聞かれました。

1期生の主な就職先（芸術文化専門職大学HPから）

芸術文化分野	四季(株)（劇団四季）、(株)宝塚舞台、(公財)兵庫県芸術文化協会、(公財)東京都歴史文化財団(東京芸術劇場)、(公財)北九州市芸術文化振興財団(北九州芸術劇場)、(一社)POST(城崎国際アートセンター) 他
観光分野	(株)オリエンタルランド、(株)JTB、ANA エアポートサービス(株)、日本テーマパーク開発(株)、(一社)豊岡観光イノベーション 他



大学外観



劇場プロデュース実習



## アートで躍動 Z 世代文化部応援プロジェクトの実施

令和6年度から若者世代の芸術文化活動を支援するため「アートで躍動 Z 世代文化部応援プロジェクト」を開始。運動部と比べて発表機会の少ない文化部の発表の場を提供する「高校生文化部フェス」と、複数校で実施する合同練習等に専門指導者を派遣する「合同練習会」を加えた2本立てで高校文化部の活動を支援しています。

「高校生文化部フェス」に参加した生徒からは、「他校と交流したことで、良い刺激になった。」「普段は発表の機会が少ないので、大勢の前で発表できて自信につながった。」といった声が寄せられました。また、合同練習会（茶道）に参加した生徒からは、「普段は体験できない本格的な茶室での稽古で、いつもとは違う学びがあり感銘を受けた。」といった感想が届きました。

「合同練習会」  
(スキルアップ・生徒間の交流)



茶道



吹奏楽

令和7年度:吹奏楽、合唱、弦楽、書道、演劇、写真、  
茶道、いけばな、日本画

「高校生文化部フェス」  
(発表の場)



ファッションショー



マーチングバンド



いけばなパフォーマンス

令和6年度参加校: 18 分野 24 校  
(来場者約 3,000 人)



## 県展 (H/ART) の開催

昭和37年に創設された「県展」は、兵庫県内で日頃から美術作品の制作に励む方々を対象に、原田の森ギャラリーの各展示室を会場として、絵画、彫刻・立体、工芸、書、写真、デザインの6部門で作品を公募し、入賞作品の中から選ばれる県展大賞のほか、県民の投票で選ばれる「県民賞」も設けてきました。

60年以上続く歴史ある公募展で、アマチュア芸術家の登竜門としての役割も果たしてきましたが、近年、作品数や来場者の減少といった課題が顕在化。開催時期について懸念する声も上がっていました。

このため、令和7年度からは会場を兵庫県立美術館に移し、愛称「H/ART (ハート)」を掲げて、新たなステージを迎えました。これを機に、若者世代をはじめ幅広い層の方々に応募しやすく、より多くの県民の皆さんが鑑賞に訪れていただけるよう、さらなる充実をめざしていくこととしています。

# H/ART

「県展」愛称



「2025 県展」の様子 (神戸新聞社提供)

文化活動の場として長年多くの人に親まれてきた兵庫県民会館は、耐震性の不足が判明したことを受け、令和7年3月末にその歴史に幕を下ろしました。

絵画や写真、書など、さまざまな発表の場として県民会館を利用いただいた方々からは、活動の場が減ってしまったなどの声も寄せられています。

現在は、原田の森ギャラリーや県立美術館ギャラリー、神戸生活創造センター展示ギャラリーなどの県立施設を案内しており、来年度には、兵庫津ミュージアムの第1企画展示室をギャラリーとして追加開放するなど活動の場の確保を進めています。

また、新庁舎の建設にあたってはギャラリーの整備を新庁舎整備の基本方針に組み込んでおり、今後も創作の場が途切れることのないよう、関係者と連携しながら活動の場の不足解消に努めていきたいと考えています。

### <主な県立ギャラリー>

#### ・原田の森ギャラリー

	面積
本館1階	600 m <sup>2</sup>
本館2階	1,300 m <sup>2</sup>
東館1階	230 m <sup>2</sup>
東館2階	240 m <sup>2</sup>



原田の森ギャラリー 本館2階

#### ・兵庫県立美術館

	面積
ギャラリー	815 m <sup>2</sup>



県立美術館 ギャラリー

#### ・神戸生活創造センター

	面積
展示ギャラリー	99 m <sup>2</sup>



神戸生活創造センター 展示ギャラリー

#### ・兵庫津ミュージアム

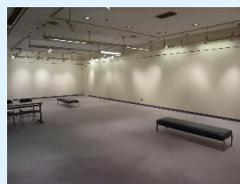
	面積
第1企画展示室(令和8～)	200 m <sup>2</sup>
第2企画展示室	140 m <sup>2</sup>



兵庫津ミュージアム 第2企画展示室



兵庫県民会館 (外観)・特別展示室



## (2) 芸術文化の拠点機能を高める

### 【展開方向】

- ・ 県内の芸術文化施設が、魅力的な公演・展示を行うとともに、プレミアム芸術デー等も活用したさらなるネットワーク化や、若手職員や大学生等のアイデアの積極的な活用により、発信力や事業展開における総合力を発揮する
- ・ 一方、少子高齢化や物価高、施設の老朽化など各施設に共通する課題が生じており、県立芸術文化センターや県立美術館における活性化策の検討結果を他の施設でも共有する
- ・ あわせて、計画的な大規模修繕を含め、芸術文化施設の適切な維持・保全、老朽化対策を進めるとともに、旧県民会館でのギャラリー等機能については、新庁舎等整備プロジェクトの基本構想を踏まえた検討を進める

### 主な取組

#### ① 芸術文化事業の企画・実施

- ・ 美術館・博物館等における魅力的な企画展・特別展等の開催
- ・ ホール・劇場等における魅力的な公演の実施
- ・ 地域で親しむ舞台芸術応援事業等を通じた各地域のホール等の企画力向上
- ・ 各施設における若手職員のアイデアの積極的な活用

#### ② 県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進

- ・ 公立文化施設協議会、兵庫県博物館協会などネットワーク組織の運営
- ・ 複数施設が連携した共同企画による公演・展覧会の開催や人材育成の取組
- ・ HYOGO ミュージアムスタンプラリー事業の実施など複数施設が連携した情報発信
- ・ ひょうごプレミアム芸術デーを契機として、県内の多様な施設のネットワークを構築

#### ③ 芸術文化施設の時代の変化を踏まえたあり方検討と共有 **【重点取組4】**

- ・ 県立芸術文化センターや県立美術館での先進事例をリーディングケースに他施設へ共有（若者対策や文化観光との連携等）

#### ④ 芸術文化施設の適切な維持・保全、老朽化対策等 **【重点取組4】**

- ・ 安全安心を基本とした適正な維持管理・長寿命化、計画的な老朽化対策・耐震化の推進
- ・ 指定管理者制度による施設の効率的な管理運営やネーミングライツを活用した財源の確保

#### ⑤ 旧県民会館におけるギャラリー機能等の検討推進 **【重点取組4】**

- ・ 新庁舎等整備プロジェクト基本構想を踏まえたギャラリー・ホール等整備に向けた検討



Topics

## 芸術文化センターのあり方について ～さらなる 20 年の持続・発展に向けて～

県立芸術文化センターは、阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして平成 17 年に開館し、世界的指揮者である佐渡裕芸術監督のもとで良質で多彩な舞台芸術を県民に届け続け、高いホール利用率とチケット券売率を維持し、公営ホールとしては最も成功しているホールの 1 つとして評価されています。

令和 7 年 10 月に開館 20 周年を迎え、さらなる持続・発展に向け、取り巻く環境等を踏まえた今後の展開について検討を行いました。

その結果、①これまで多くのファンの方々から熱心なご支持をいただいていた一方、公演によっては、観覧者の 7 割近くが 60 代以上となっているなどファン層の固定化・高齢化も顕著となっており、今後は SNS での発信や子ども向けのイベント、U25 チケットの導入などにより若者・ファミリー層がより利用しやすい環境づくりを進めていく、②物価高騰・為替変動などの顕在化、20 年を経過した施設の老朽化も進んできており、県の財政支援とともに、チケット代の値上げやネーミングライツ、ふるさと寄附金などによる幅広い支援を求めていくことにより、これからも良質な公演を持続してお届けできる環境の整備に努めていくこととしました。



Topics

## 西日本最大級規模の安藤建築による美術館 ～開館 30 年に向けたさらなる持続・発展～

兵庫県立美術館は、阪神・淡路大震災からの「文化の復興」のシンボルとして平成 14 年に神戸東部新都心（HAT 神戸）にて開館した西日本最大級を誇る、安藤忠雄氏設計の美術館です。

安藤氏の設計及び寄贈により令和元年に増設された Ando Gallery では、建築模型をはじめ、構想スケッチやドローイングを展示しています。Ando Gallery の入場者数はコロナ禍後急増して、令和 5 年度以降毎年 10 万人を超えており、その入場者の 8 割程度は東アジアや欧米圏からのインバウンド客です。この Ando Gallery は令和 7 年度に大幅な展示替えやウェブサイトの日英化を実現しました。

開館から 20 年を超える兵庫県立美術館は、大規模改修工事の必要性とともに時代に即した運営の見直しが迫られるなか、安藤建築の強みを活かした館運営にも改めて取り組んでいきます。



©Masaki Tada



©Nobutada Omote



## 兵庫津ミュージアムにおける五国の魅力発信

神戸市兵庫区・神戸港西側一帯は、古代には大輪田泊（おおわだのとまり）、中世以降は兵庫津（ひょうごのつ）と呼ばれ、平清盛や足利義満らにより国際貿易港として栄えました。幕末には諸外国との条約で開港場となり、開港の約半年後の1868年7月、この地に初代兵庫県庁舎が設置されました。

このような兵庫県の「はじまりの地」に令和3年11月にオープンした「県立兵庫津ミュージアム」は、初代県庁舎を復元した「初代県庁館」と兵庫の成り立ちや地域資源等を分かりやすく発信する博物館施設「ひょうごはじまり館」の2施設から成り、展示や、講演、教育プログラム、日本遺産をはじめとした県内の魅力を発信するイベントを多数実施しています。



初代県庁館



ひょうごはじまり館



日本遺産を発信する企画展

### （3）芸術文化の発信力を強化する

#### 【展開方向】

- ICT等の活用により、若者から高齢者まで各世代の関心やライフスタイルに応じたきめ細やかな情報をその世代に最適な媒体・手法により発信していく。その際、若者等を意識し、動画等を積極的に活用していく
- 一方、地域偏在については、なお解消されておらず、神戸・阪神間以外のホールでの公演の促進や都市部からの配信など、より直接的な働きかけも行い、是正に取り組む
- 大阪・関西万博の盛り上がりを引き継ぎ、ワールドマスターズゲームズ2027関西、神戸空港の国際化などを契機として、インバウンドを見据えた国際的な発信力の強化に努める

#### 主な取組

##### ① ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等 【重点取組1】

- ホームページ、SNSなど、媒体の特性を考慮した情報発信
- Instagram、YouTubeでのショート動画の活用など若者を意識した発信
- 芸術文化施設が開催する講習会やセミナーなどを、オンラインを通じて配信
- インターネット上でのバーチャルミュージアム（兵庫ミュージアムツアー（VR体験・バーチャルツアー））等の運営

##### ② 芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の是正 【重点取組2】

- ピッコロ劇団や兵庫芸術文化センター管弦楽団による各地域のホールでの公演
- ホームページ、広報誌等による地域に向けた積極的な芸術文化情報の発信
- 地域で親しむ舞台芸術応援事業による神戸・阪神間以外のホール等での公演の促進
- 兵庫芸術文化センター管弦楽団の公演など県内ホールでの優れた公演の各地域のホール等への配信

### ③ 国際的な芸術文化活動の展開・発信 **【重点取組3】**

- ・ 県立芸術文化センターの佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ等、兵庫の文化力を生かした国際的な芸術文化活動の展開
- ・ 芸術文化施設のイベント情報、展示説明等の多言語による情報発信の充実
- ・ 万博を契機とした連携プロジェクト(美術館、音楽)やフィールドパビリオンの継続・発展



Topics

#### 大阪・関西万博「ひょうごフレンドシップウィーク」 における兵庫の魅力発信

令和7年9月、大阪・関西万博の関西パビリオン多目的エリアにおいて、兵庫県と各分野で連携する府県が共通の地域資源や連携した取組を一体的に発信し、広域的な誘客促進を図るため「ひょうごフレンドシップウィーク」を開催しました。

兵庫県では、岡山県・香川県と連携した瀬戸内の芸術をテーマに、兵庫陶芸美術館と丹波立杭陶磁器協同組合が協力して丹波焼の展示、ガラメン（丹波焼の破片）を使ったアクセサリー制作のワークショップを開催するとともに、県立美術館などの県内の社会教育施設を紹介し、万博来場者に兵庫の魅力や文化力をPRしました。



ミャクミャクとはばタン



ガラメンを使ったワークショップ



芸術文化施設のPR



Topics

#### Instagram「兵庫アートポータル」での情報発信

大阪・関西万博の開催にあわせて、本県が有する厚い文化力を発信し、誘客を促進することを目的に、令和5年度からInstagramアカウント「兵庫アートポータル」の運用を開始しました。

県内の文化施設や、「ひょうごプレミアム芸術デー」をはじめとした県内の芸術文化イベントを中心に紹介しています。

アカウント開設から3年が経過し、フォロワー数や認知度は着実に向上してきました。今後は、ショート動画をより積極的に活用するとともに、県立施設に加え、プレミアム芸術デーで広がったネットワークを活かし、市町立や民間の施設・イベントについても積極的に発信し、若者を含む幅広い層に本県の魅力を伝える取組を展開していきます。



ショート動画での情報発信



県内文化施設・イベントの紹介



## 2 芸術文化の“場”を育て拡げる

### (1) 地域で多様な“場”を育て拡げる

#### 【展開方向】

- 「県民芸術劇場」や「ふれあい文化の祭典－県民文化普及事業」など県民向けの「場」を、これまでの実績を活かしながら、さらなる魅力を加えて引き継いでいく
- 令和8年度の近畿高等学校総合文化祭や令和6年度から開始している高校生文化部フェスの定着により、若者の交流を促す
- 県民や芸術文化団体向けの支援など芸術文化活動への支援を継続する

#### 主な取組

#### ① 芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進 【重点取組2】

- 県民芸術劇場（学校公演・一般公演）による優れた芸術文化公演の提供
- 兵庫芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等によるアウトリーチ活動
- 県域文化団体による地域の学校・施設等へのアウトリーチ活動
- 美術館・博物館等における教員を対象とした解説会やセミナーの実施
- アウトリーチ活動にかかる調整機能の充実とデータベース化

#### ② 様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用 【重点取組2】

- 県市町の文化施設等におけるロビーコンサートなど、多様な芸術文化の場の活用
- 空き店舗や空き施設等における芸術文化作品の展示・公演など、芸術文化活動の促進

#### ③ 交流の機会の創出と充実

- 「ふれあい文化の祭典－県民文化普及事業」の開催
- 兵庫県中学校総合文化祭・高等学校総合文化祭、近畿高等学校総合文化祭の開催等
- 新たな発表の場・交流機会としての高校生文化部フェスの定着

#### ④ 県民の芸術文化活動への支援

- 県民や芸術文化団体の芸術文化活動に対する助成
- 芸術文化を学ぼうとする県民に対する支援
- 知事賞の贈呈、県名義での後援など、各種文化活動への奨励と支援
- 芸術文化活動機会促進事業による、舞台公演、作品展示、発表や出版等の活動の活性化
- 県域文化団体の活動支援事業による、美術や書道、吟詠、短歌など流派等を超えた広く県域にわたる活動の支援



## 全日本川柳 2025 年神戸大会の開催

令和7年6月、阪神・淡路大震災から30年を迎える節目の年に、県内では初となる「全日本川柳大会」が神戸で開催されました。日本全国の4,293名から投句が寄せられ、大会当日は、震災復興をルーツに持つ和太鼓松村組の演奏で幕を開け、赤井花城実行委員長から、震災当時に寄せられた全国の柳社や柳友からの激励と支援への感謝が語られました。

会場は温かな思いに包まれ、文部科学大臣賞には広島県の高東八千代さんの「飄飄（ひょうひょう）と生きて軽めの石で良い」、兵庫県知事賞には地元・兵庫県の中学1年生・網本健人さんの「蛹（さなぎ）から夜明け飛び立つ僕の夢」が選ばれました。震災からの復興を原点に、芸術文化が人々を結び、未来への希望を紡ぐ大会となりました。



大会旗の引継ぎ



ジュニア部門の講評の様子

## （2）芸術文化による共生社会の実現

### 【展開方向】

- ・ 県民誰もが芸術文化に親しめるよう、令和4年度からプレミアム芸術デーを実施しているが、引き続き、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが芸術文化活動に取り組むことができ、そのために必要な情報に容易にアクセスできる環境を整えていく
- ・ ひょうご障害者芸術文化活動支援センターを核とする「する・みる・ささえる」応援プロジェクトとして、初期支援やアドバイザーの設置による裾野の拡大、障害福祉サービス事業所のレベルアップなど次なる展開を図るとともに、県立美術館や県立芸術文化センター等の県立施設とセンターが連携し、障害者芸術への県民理解の促進に取り組む
- ・ また、若者対策とともに、高齢者にとっての居場所や、世代間の交流という視点も持ち合わせる

### 主な取組

#### ① 誰もが芸術文化を享受できる環境づくり 【重点取組2】

- ・ 県民誰もが芸術文化に親しめる機会を提供するプレミアム芸術デーの展開
- ・ バリアフリー改修など、すべての人に優しい施設づくり
- ・ 災害被災者の主催事業への招待

#### ② 障害者の芸術文化活動への支援 【重点取組2】

- ・ 障害者芸術文化活動支援センター「する・みる・ささえる」プロジェクト
- ・ 常設展示場「兵庫県障害者アートギャラリー」での定期展示
- ・ 施設運営者対象の合理的配慮研修、手話通訳者等の派遣

- ・ユニバーサルな映画鑑賞会の開催、ユニバーサルなミュージックフェアの開催
- ・作品制作のスタートアップ支援、新たな障害者アーティストの発掘
- ・障害者芸術文化活動支援センターの機能及び体制の充実を検討（アドバイザーの設置や関係者による意見交換会の開催等）
- ・兵庫県障害者芸術・文化祭の開催
- ・ピッコロシアターや県立芸術文化センターによるアクセシビリティ公演

### ③ 高齢者の芸術文化活動への支援 【重点取組2】

- ・いなみ野学園、阪神シニアカレッジなど的高齢者大学等の運営
- ・「ひょうごインターキャンパス」等による様々な形での生涯学習情報の提供

### ④ 外国人の芸術文化活動への支援 【重点取組2】

- ・芸術文化施設ホームページや施設内における多言語表記
- ・県内大学の留学生を対象とした日本の伝統文化体験講座の開催
- ・ピッコロ劇団員による外国人を対象にした演劇の手法による日本語ワークショップの開催

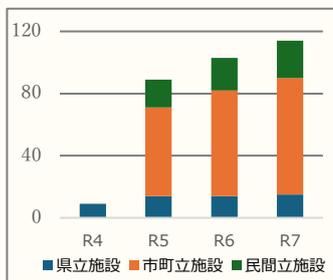


## ひょうごプレミアム芸術デーの実施

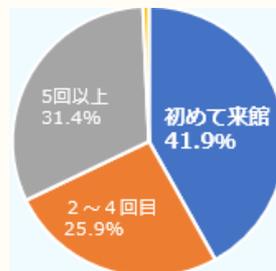
令和4年度から、県内の美術館・博物館を夏休み前の1週間、無料開放等する「ひょうごプレミアム芸術デー」を実施しています。令和4年に県立9施設で開始しましたが、市町や民間の施設に参加を呼び掛けることで4年目となる令和7年度は114施設にまで拡大しました。プレミアム芸術デーを契機に初めて施設に来館した方が40%を超えるなど、県の多彩な芸術文化を味わっていただくきっかけを創出しています。

また、県立施設を中心に、誰もが芸術文化に親しめる環境づくりを先導し、子ども連れの方や障害のある方を優先的に案内するハートフル・ファストトラックや手話通訳付き解説会、一時保育の実施などにも取り組んでいます。取組の一環として開始した「自由に話せる観覧日」については、期間中のみならず、毎月第二日曜日に設定するなど、取組を広げています。

参加施設推移



施設への来館回数（令和7）  
（※アンケート結果より）





Topics

## ユニバーサルな映画鑑賞会、ミュージックフェアの開催

兵庫県では、障害のある方々の文化芸術活動を通じた社会参加を支援するため、令和2年度から、発表機会や文化芸術鑑賞機会の確保、文化芸術活動を支える人材の育成等を目的とする「障害者芸術『する・みる・ささえる』応援プロジェクト」を推進しています。

これまで、障害者アートギャラリーの運営や体験ワークショップ、障害者の観劇時における合理的配慮に関する研修など様々な事業を実施してきました。さらに令和6年度からはユニバーサルな映画鑑賞会を、令和7年度はユニバーサルなミュージックフェアを開催しており、映画鑑賞会に参加した保護者の方から、「直接映画館で映画を観る機会が少なく、貴重な経験となった。今後も実施して欲しい。」との感想をいただくなど好評を得ており、引き続き、障害者の文化芸術活動の推進に取り組んでいきます。



ユニバーサルな映画鑑賞会



ユニバーサルなミュージックフェア



Topics

## ピッコロシアター及びピッコロ劇団がバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰(内閣府特命担当大臣表彰優良賞)を受賞

県立尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)及び県立ピッコロ劇団による被災者支援活動や、障害のある方への鑑賞サポート等の取組が評価され、令和6年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰「内閣府特命担当大臣表彰優良賞」を受賞しました。受賞を励みとして、ピッコロシアターのミッションである「芸術で地域をつなげてみんなが生きやすい社会」をめざし、今後とも地域における演劇文化の普及発展に努めていくこととしています。

<主な活動>

- ・ 演劇による被災者支援(阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震 等)
- ・ 障害のある方に対する鑑賞サポート(自作の字幕や音声ガイド、手話 等)
- ・ 劇団員による在留外国人の地域コミュニティ参加支援(やさしい日本語による演劇ワーク)



音声ガイド(状況放送)



日本語を使ったワークショップ



内閣総理大臣官邸での表彰式

### (3) 青少年が本物の芸術文化に親しむ

#### 【展開方向】

- 国が進める中学校の部活動の地域展開等により、これまで以上に、地域における子ども・若者が芸術文化活動を実施するきっかけづくりが重要になることから、様々なチャネルを通じて、体験機会を充実させる
- 引き続き、学校との連携のほか、家庭や地域においても本物の芸術文化に触れる機会を提供する

#### 主な取組

##### ① 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実 【重点取組1】

- 県民芸術劇場等による優れた芸術公演の提供（再掲）
- 子ども伝統文化わくわく体験教室の実施
- 伝統文化以外も幅広く子どもへ芸術文化を体験させる機会の充実
- ひょうごプレミアム芸術デーにおける子どもの体験機会の充実
- 兵庫芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等によるアウトリーチ活動（再掲）
- 兵庫陶芸美術館と丹波立杭焼伝統工芸士による陶芸出前講座の実施
- 県域文化団体による地域の学校・施設等へのアウトリーチ活動（再掲）

##### ② 学校教育との連携の推進 【重点取組1】

- わくわくオーケストラ教室等における事前事後指導の充実
- 中学生のための演劇鑑賞体験事業「ピッコロわくわくステージ」の実施
- 高校文化部及び複数校合同練習会への一流芸術家による直接指導の補助
- 各種コンクールでの絵画や作文の募集など、適時・適切な学校への情報提供

##### ③ 複数世代で楽しめる機会の充実 【重点取組1】

- 県立施設における親子で楽しめる公演や体験講座の実施
- 幅広い世代に体験機会を提供する伝統文化体験教室や、県公館を利用した芸術体験イベントの実施

##### ④ 文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信 【重点取組1】

- 伝統文化ほか様々な分野の芸術文化に気軽に触れ合える場の提供
- 祭りや伝統芸能等、地域固有の文化資源に関する普及事業



## 子ども・若者向け芸術文化体験機会の充実

兵庫県では、従来から子ども・若者向け芸術文化体験施策を先導的に実施しています。代表的なものとして、県内の小・中学校、高校、特別支援学校の児童生徒を対象に、いけばな、茶道、書道、邦楽等の伝統文化6分野を体験する「伝統文化わくわく体験事業」（平成27年）があります。参加した生徒や学校関係者からは貴重な体験機会として評価されており、継続的に多くの参加希望が寄せられています。

また、子ども・若者に、伝統文化の魅力を実演や体験コーナーを通じて紹介する「伝統文化ふれあい広場」（平成18年）もその1つです。気軽に伝統文化を体験できるイベントとして親しまれてきましたが、開催場所である県公館の改修に伴い、令和5年度をもって終了しました。

今後、部活動の地域展開が本格化するなか、子ども・若者が芸術文化活動に参画するきっかけづくりは、より一層求められています。県としても、芸術文化のリアルな体験機会をより多く提供するため、対象分野を伝統文化に限らず芸術文化全般に拡充するとともに、利用再開した県公館を活用するなど、子どもたちが様々な芸術文化に触れる機会の創出に取り組んでいきます。

さらに、令和4年より実施し、誰もが芸術文化を楽しめる機会として定着してきた「ひょうごプレミアム芸術デー」について、これまでの「鑑賞機会」に加えて、「芸術文化を直接体験する場」を創出することで、若年層における体験機会のさらなる充実を図っていきます。

【伝統わくわく体験教室】

【伝統文化ふれあい広場】



能体験



書道体験



日本民謡



いけばな



## ひょうごっこコロンカード（博物館等無料開放）事業

兵庫県では、小・中・特別支援学校（小学部・中学部）生にふるさとの歴史や自然などについて楽しく学習してもらうため、県内の多くの博物館などが無料で利用できる「ひょうごっこコロンカード」を配布しています。

県内各地の公立・私立の博物館・美術館等で利用でき、協力施設数は201施設（令和7年度）となっています。

コロンカードを通じて社会教育施設により親んでもらうため、カードにはマスコットのコロンがデザインされ、環境に優しい素材（ストーンペーパー）を採用しています。

平成4年から続く事業ですが、子どもの体験機会が重要となる今、改めて本事業が注目されます。



ひょうごっこコロンカード



コロンカード PR 活動





## 若手芸術家等による発信活動（おとみらい HYOGO）

兵庫県芸術奨励賞受賞者が旗揚げし、これからの兵庫の芸術文化（クラシック音楽）の振興・発展を担っていく若手・中堅の音楽家グループ「おとみらい HYOGO（音楽芸術・文化の未来を考える会 兵庫）」が2023年(令和5年)に結成されました。器楽、声楽、作曲、音楽学まで多様なジャンルの高い演奏技術と表現力を兼ね備えた音楽家45名(令和8年1月現在)が集まります。切磋琢磨しながら交流と創造を重ねるだけでなく、SNSを活用し、会員の演奏活動の広報を行うなど、積極的な発信を行っています。

本団体は、「音楽・研究を共に志すこと」、「次世代の音楽芸術・文化の創造」、「地域の文化振興」を理念に掲げ、演奏会や作品発表を通じて、兵庫から新しい音楽文化を発信しています。2026年(令和8年)には、神戸新聞松方ホールで第2回定期演奏会を開催。若き才能が共鳴するすばらしい音楽が披露され、来場者を魅了しました。また、未来を担う子どもたちに音楽の楽しさを届けたいとの思いから、小中高生は無料で入場可能となっており、気軽に音楽と出会う場を広げています。

これからのクラシック音楽界を背負い、今後の活躍が大いに期待されます。



### 3 文化力を高め、地域づくりに活かす

#### (1) 芸術文化資源の掘り起こしとシビックプライドの醸成

##### 【展開方向】

- 歴史文化遺産の確実な保存と積極的な活用を行うとともに、様々な地域資源や芸術文化資源についての掘り起こしや、観光資源としての活用、さらには、兵庫県民が地域に愛着と誇りを持つシビックプライドの醸成につなげる
- 全国最多を誇る9件の日本遺産については、ネットワーク化を図り、各地域の主体的・継続的な活動への支援を図る
- 「兵庫県文化財保存活用大綱（令和2年1月策定）」に基づく市町による地域計画の作成を支援するとともに新たに制定した無形民俗文化財の県登録制度（令和3年4月策定）を活用し、無形の文化財の保護に努める

#### 主な取組

##### ① 文化財・伝統芸能等地域資源の保存と活用

- 文化財保存活用大綱に基づく市町の地域計画作成の支援
- 歴史文化遺産の活用を図るヘリテージマネージャー等の人材育成（再掲）
- 無形民俗文化財の県登録制度の活用促進
- 優れた技術の保存、継承、記録、顕彰の取組
- 学校・地域等での体験事業による伝統文化の普及と伝承への取組

##### ② 産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価 **【重点取組3】**

- 日本遺産の認定と活用
- 県内各日本遺産のネットワーク化による情報共有等
- 兵庫津、北前船寄港地、西国三十三カ所、伊丹と灘五郷など歴史遺産の掘り起こし
- 銀の馬車道、鉾石の道、丹波焼最古の登窯など産業遺産の活用
- 阪神間モダニズムや具体美術協会、淡路人形浄瑠璃など芸術文化遺産の再評価

##### ③ 地域内部への芸術文化資源のPR

- 鑑賞事業やセミナーの開催
- 地域文化資源のPR動画等ICT技術を活用した情報の提供
- 県立芸術文化センターを活用した地域の伝統芸能公演の実施

##### ④ 顕彰ほか様々な機会を捉えた機運醸成

- 地域で活躍した芸術家・技術者等の顕彰
- 地域資源を核とした活性化事業の実施
- 農村歌舞伎・子ども歌舞伎などを含めた地域行事の活性化の推進
- 地域の文化・歴史に関するシンポジウムや講座、イベント等の開催
- 書道のユネスコ無形文化遺産登録応援や昭和100年など様々な機会を捉えた機運醸成



## 文化財保存活用大綱に基づく計画的な保存・活用の推進

兵庫県は、歴史文化遺産を地域全体で守り、次世代へ伝えるための方向性を示した「文化財保存活用大綱」を令和2年1月に策定しました。この大綱を踏まえ、市町は地域の課題に対応する「文化財保存活用地域計画」を作成し、県はその作成に助言や支援を行い、地域の取組を後押ししています。

令和2年2月の神河町を皮切りに、現在15市町が文化庁長官の認定を受け、行政と地域が一体となり、文化財を活かし、歴史や文化を未来へつなぐ取組を進めています。



これまでに認定を受けた市町(令和8年1月現在) 神河町・加西市・香美町・丹波篠山市・淡路市・明石市・西宮市・神戸市・福崎町・新温泉町・小野市・高砂市・多可町・尼崎市・宍粟市(認定順)



## 日本遺産の活用 (ひょうご五国の日本遺産ネットワーク会議)

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを国が認定する制度であり、全国で104件、そのうち本県には9件の日本遺産があり全国最多となっています。

県では、日本遺産が所在する23市町と関係団体、県の関係組織等で構成する「ひょうご五国の日本遺産ネットワーク会議」を設置し、構成団体間での相互交流や課題の共有、共通PRポスターの作成、地元の特産品を紹介する「ひょうご日本遺産フェア」の開催など広域的で多彩な取組を展開しています。

名称	構成市町
丹波篠山 デカンショ節-民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶	丹波篠山市
古事記の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」 ～古代国家を支えた海人の営み～	淡路市、洲本市、南あわじ市
播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道 ～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～	朝来市、姫路市、福崎町、市川町、神河町、養父市
きっと恋する六古窯 —日本生まれ日本育ちのやきもの産地—	丹波篠山市 ほか
荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～	神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市、姫路市、たつの市 ほか
「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂	赤穂市
日本海の風が生んだ絶景と秘境 -幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」	香美町、新温泉町 ほか
「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼」	宝塚市、加東市、加西市、姫路市 ほか
「伊丹諸白」と「灘の生一本」 下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷	伊丹市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市



上立神岩(国生みの島・淡路)



麒麟獅子(日本海の風)



生野银山(鉱石の道)



## 文化財の保存・活用（無形民俗文化財の登録制度と ヘリテージマネージャーの養成）

指定制度を補完し、地域に根ざす祭り・行事などを早急に幅広く緩やかに保護することを目的として令和3年度に無形民俗文化財の登録制度を創設し、令和7年度までに11件を登録しました。併せて、「ヘリテージマネージャー（無形民俗文化財部門）を養成する講習会」を実施し、受講を終えたヘリテージマネージャーは、身近な祭りや行事の価値を保存・活用へつなげる活動を行っています。

<兵庫県登録無形民俗文化財>



さいれん坊主（たつの市）



国安天満神社の秋祭り（稲美町）



## ユネスコ無形文化遺産への「書道」の登録

ユネスコ無形文化遺産は、衰退や消滅などの脅威から無形文化遺産の保護を図るため平成16年6月に創設され、日本からはこれまで「能楽」「人形浄瑠璃」「歌舞伎」「雅楽」「伝統的酒造り」など23件が登録されています。令和7年3月、24番目の国内候補として「書道」の推薦が決定され、順調に進めば、令和8年11～12月頃に正式登録される見込みになっています。

ユネスコ登録を契機として我が国の「書道」文化を広く国内外へ発信するとともに、小中学校における適切な書写教育等を通じて無形文化遺産としての「書道」を後世にまで着実に伝えていく取組が重要になります。

このような状況下、書道文化が盛んで「書道王国」とも呼ばれている本県では、令和5年に本県ゆかりの書道家が文化勲章及び文化功労者を受賞したほか、小中高大学と書道団体・人材を「つなぐ」ことを目的にNPO法人による「兵庫書写・書道フェスティバル」が開始されるなど世代を超えた草の根的な活動もはじまっています。



ユネスコ登録に向けた  
運動ロゴマーク



原田の森ギャラリーでの書道展

## (2) 地域資源を活用した地域の元気づくりの推進

### 【展開方向】

- 芸術文化の地域資源としての魅力向上により、関心の高まりや携わる人（働き手、担い手）の増加、新たな魅力の創造・発信が図られ、観光を通じて「ヒト・モノ・カネ」が動くことに貢献し地域が活性化することで、さらに芸術文化の振興が図られる好循環の創出をめざす
- 瀬戸内国際芸術祭等の誘客機会を活かして、インバウンドも含めた新たな人の流れを生み出していく
- 全国最多9つの日本遺産やフィールドパビリオンの各コンテンツ等を活かした文化ツーリズムの推進により好循環を生み出していく
- 音楽と伝統文化など異種のを組み合わせる手法や体験型コンテンツの造成など、時代の要請にも応えていく

### 主な取組

#### ① 地域資源の観光と地域活性化への活用 【重点取組3】

- 世界文化遺産の姫路城などの歴史遺産、淡路人形浄瑠璃をはじめとした伝統芸能、宝塚歌劇などの特色ある舞台芸術といった兵庫五国の多様で豊かな文化資源がツーリズム資源として活用されるための観光振興分野との連携
- 地域文化や環境の保全、地域経済の発展を生み出すサステナブルツーリズムの推進
- 銀の馬車道、鉱石の道、丹波焼最古の登窯など産業遺産を活用した地域振興（再掲）
- 兵庫津、松帆銅鐸など歴史遺産を活用した地域振興
- 温泉や自然・文化体験などを通じた心身のリトリートツーリズムの推進
- アニメーション、音楽フェスなどのポップカルチャーの活用や伝統文化等他分野の芸術文化資源との組み合わせによる相乗効果を生み出す取組の推進
- 魅力ある修学旅行先である兵庫県とその地域資源のPR
- 芸術文化観光専門職大学「地域リサーチ&イノベーションセンター」によるコンサルティング機能・シンクタンク機能・インキュベーション機能の発揮
- 万博を契機とした連携プロジェクト(美術館、音楽)やフィールドパビリオンの継続・発展（再掲）

#### ② 観光資源としての魅力向上に向けた展開方向の充実 【重点取組3】

- フィールドパビリオンのコンテンツを活用した滞在型・体験型へのコンテンツの充実
- インバウンドの来訪者に対応した多言語での情報発信の充実（ホームページでの情報提供、SNSでの発信、現地での案内・解説など）
- 文化団体・文化財管理者等が、地域の多様な主体とともに観光地域づくり法人（DMO: Destination Management/Marketing Organization）と連携し、観光コンテンツを造成する取組に参画
- 兵庫・香川連携によるアートや伝統工芸等をテーマにしたコンテンツ・ツアーの造成や、瀬戸内国際芸術祭と連動した美術館連携など近隣府県との協調事業の実施

### ③ 地域文化資源を活用したまちづくりの推進 【重点取組3】

- 地元の芸術家等と連携した取組の推進
- 空き家等を活用したアーティストインレジデンスやアーティストの移住促進
- ミュージアムロード、阪神間モダニズム、銀の馬車道、祭り等地域資源を核とした活性化事業の実施
- 地域におけるアートイベント、音楽コンクール等芸術文化関係の集客イベントの実施

### ④ 芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売 【重点取組3】

- 職人の確保や販路開拓を含めた国・県指定伝統的工芸品等の振興
- 豊岡かばんや播州織など地場産業等への若手芸術家の導入



#### 文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画

地域の文化拠点施設を中核とした文化観光の推進を図るため、国は令和2年5月に文化観光推進法を制定し、認定を受けた事業計画（拠点計画及び地域計画）に対し、最大5年間にわたり伴走支援や補助金交付等の支援を行っています。

兵庫県内で認定された計画は4件（拠点計画3件、地域計画1件）と全国最多※となっており、各拠点を中心とした文化観光推進の取組により文化・観光・経済の好循環を生み出すことが期待されています。（※令和6年度末現在）

<兵庫県内の拠点施設と認定計画>



姫路市立美術館  
（姫路市）拠点計画  
（令和3年度認定）



立杭陶の郷  
（丹波篠山市）拠点計画  
（令和5年度認定）



城崎国際アートセンター  
（豊岡市）地域計画  
（令和3年度認定）



醸ス場かねる  
（たつの市）拠点計画  
（令和6年度認定）



#### 三田青磁の兵庫県伝統的工芸品指定

令和7年8月、三田市の「三田青磁」が「皆田和紙」以来10年ぶり27件目の県伝統的工芸品として指定されました。

三田青磁は、青磁作りに必要な釉薬の原料となる「青磁石」が三田地域で採掘できたことがきっかけで、江戸時代後期より生産が始まり、中国の竜泉青磁、韓国の高麗青磁と並ぶ世界三大青磁のひとつとも称されました。

昭和の大戦末期には一度衰退してしまいましたが、平成初年頃より、三田市の青磁作家・伊藤瑞寶さんが三田市市内で青磁石を採集するところから始め、かつての技法を忠実に再現した形での製作に成功しました。今回の指定により、三田青磁への関心が高まり、後継者の確保・育成につながることが期待されます。



三田青磁



## 兵庫の「音楽フェス」の取組

兵庫県内では年間 20～30 程度(※)の音楽フェスが開催されていますが、比較的中・小規模のフェスが多いのが特徴です。中には、阪神・淡路大震災を契機に始まり、震災を語り継ぎ、神戸から恩返しすることを目的に実施する「COMING KOBE」や、県内出身アーティストが主催する「MEGAVEGAS」なども開催されています。(※本県調べ)

そうした中で、令和 7 年 10 月、県内を代表する 7 つの人気フェスが神戸ベイエリアに集結し、新たな複合型フェス「MASHUP FESTIVAL kobe」が立ち上がりました。複数のフェスが連携する取り組みは全国的にも例がなく、大きな反響を呼びました。

神戸のウォーターフロントを舞台に、地域文化とフェスカルチャーを掛け合わせた“MASHUP”という新しいスタイルが多くの音楽ファンや家族連れを魅了し、約 11,000 人が参加しました。

兵庫県では、地域の多彩な魅力と音楽を掛け合わせた新たな取り組みをサポートすることで、「フェス県ひょうご」の魅力を発信してまいります。



ARIFUJI WEEKENDERS@三田市



COMING KOBE@神戸市



MASHUP FESTIVAL kobe@神戸市



## 文化・スポーツ事業における姫路城とのコラボ

世界遺産・国宝姫路城は従来から文化財の保護と観光振興が一体的に進められ、「姫路お城まつり」など多くの人に馴染みのあるイベントが行われています。近年、芸術やスポーツとのコラボも開催されるようになり、世界的ヴァイオリニスト・榎本大進氏の提案で始まった「ル・ポン国際音楽祭 赤穂・姫路」は、姫路城や赤穂城跡が会場となり、兵庫を代表する歴史的建築物と世界トップレベルの音楽が響き合う、他にない魅力を持つ取り組みです。

また、姫路城前の大手前公園では、令和 7 年 7 月 19 日(土)に、3 人制バスケットボールの試合が開催され、世界遺産・国宝の景観の前で、全国の強豪によるハイレベルな試合が繰り広げられました。県産品の販売やキッチンカーの出店など、詰めかけた観衆だけでなく、SNS 等でも注目を集め、大いに賑わいました。

このような取組は、多くの地域資源を有する本県のモデルとなるものであり、今後インバウンドも絡めてますます活発化することが期待されています。



ル・ポン国際音楽祭 赤穂・姫路



3人制プロバスケットリーグ戦

## 4 みんなで支え、総合的に取り組む

### (1) 県民自らが芸術文化を支え、育てる

#### 【展開方向】

- 芸術文化を「支える」観点から能動的に鑑賞し、自ら積極的に芸術家を育てようとする鑑賞者の裾野拡大に取り組むとともに、ボランティア等の活動を活発化させ、施設運営への地元住民の参画を促す
- ふるさと寄附、クラウドファンディング等で、企業・個人からの支援を得てきたが、地域の芸術文化を支えるため、新たな寄附手法の導入や受益者負担も求めている

#### 主な取組

##### ① 芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成

- 作品の背景等を知ることができるプレクチャー公演や文化セミナーの開催
- 芸術文化や歴史について深く学ぶことができる講座の開催

##### ② 県民等の参画と協働の促進

- ひょうごボランティア基金による地域の文化ボランティア活動等への支援（再掲）
- 社会教育施設等で活躍する文化ボランティアの資質向上（再掲）
- 芸術文化施設の運営委員会等への地域住民の参画
- 一般県民や関係者、庁内関係部局に向けた「芸術文化振興ビジョン」の周知・啓発

##### ③ 企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進 **【重点取組4】**

- ネーミングライツの拡大や公演等への民間資金の導入
- ふるさと寄附やクラウドファンディングの促進
- 新たな寄附手法の導入（遺贈寄附等）

### (2) 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

#### 【展開方向】

- 芸術文化振興ビジョンのもと、一般県民を含む幅広い層の結集をめざすとともに、県芸術文化協会等を中心に緩やかな団体間・芸術家間の連携・協力体制を構築する
- 芸術文化の力を教育や観光・地域振興、シビックプライドの醸成など、多面的に地域づくりに活かしていくことがますます重要となっており、本ビジョンのもと、これまで以上に県各部局が連携して、芸術文化を活かした教育や地域づくりに取り組む
- 県と基礎自治体との連携強化を図るため、定例的な市町との意見交換の場を設置し、ソフト面を中心とした事業連携や芸術文化施策の課題共有等に努める
- 財源については、行政としての芸術文化振興の基盤となる財源の確保に努めるとともに、適正な利用料金設定等により県民への受益者負担を求めることや、外部資金の最大化により魅力ある芸術文化活動の推進及び芸術文化施設の維持に努める

## 主な取組

### ① 相互連携を支えるプラットフォームの整備

- ・ 美術館・博物館やアートイベント主催者相互の連携の推進
- ・ プロデュース力向上・ICT活用等に係る施設マネジメント講座等各種研修の実施
- ・ 阪神・淡路大震災や新型コロナウイルス感染症など災害等における教訓の収集と活用
- ・ 一般県民や関係者、庁内関係部局に向けた「芸術文化振興ビジョン」の周知・啓発（再掲）

### ② 国や市町、関係団体との連携体制の確立 【重点取組4】

- ・ 関西広域連合や創造都市ネットワークと連携した事業の実施
- ・ 県と市町の芸術文化担当組織による定例的な情報交換の場の設置
- ・ 毎年度のビジョンの進捗状況の確認・公表

### ③ 芸術文化振興のための財源の確保 【重点取組4】

- ・ 文化庁等の国省庁や、（一財）地域創造等の国関係団体の支援・助成事業の活用
- ・ ネーミングライツ、ふるさと寄附金、クラウドファンディング等民間資金の活用（再掲）
- ・ リーディングケース（県立芸術文化センター、県立美術館等）での検討結果の共有（再掲）



#### 神戸女学院大学と「芸術文化振興に関する協定」を締結

令和6年3月、兵庫県と神戸女学院大学（兵庫県西宮市）は「芸術文化振興に関する協定」を締結しました。

この協定は、兵庫県と神戸女学院大学が連携し、地域社会の音楽文化に貢献する人材育成を推進し、兵庫県の芸術文化の発展と地域社会の活性化に資することを目的とするもので、芸術文化センターから神戸女学院大学への講師派遣や、神戸女学院大学音楽学部の学生に県主催イベントに出演いただくなど相互連携を推進しています。



知事と学長による締結式



県主催イベントでの神戸女学院大学生のパフォーマンス



神戸女学院大学音楽学部の学生が贈る!子どものためのコンサート

令和 7 年、阪神・淡路大震災から 30 年の節目を迎えました。県ではこれまでの「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」に「繋ぐ」を加えた基本コンセプトを設定し、県民、関係機関・団体等と連携し、「ひょうご安全の日のつどい」をはじめ震災 30 年事業を全県で約 170 事業、芸術文化の分野では下表に記載の事業を実施しました。

これら事業を通じて、震災で傷ついた人々の心を癒やし、励ましてくれたのは芸術文化の力であったことを再認識するとともに、これからも復興に向けた原動力となった兵庫の文化力を広く発信していくこととしました。

### <芸術・文化分野での主な関連事業>

題名	開催場所
Yokoo 1995 ー阪神・淡路大震災 30 年	横尾忠則現代美術館
ピッコロシアタープロデュース「神戸わが街」	県立芸術文化センター
兵庫県立芸術文化センタープロデュース「明日を落としても」	県立芸術文化センター
「シンポジウム災害と演劇を考えるー繋げる・繋がるためにー」	ピッコロシアター
特別展「阪神・淡路大震災を伝える・知らせるー情報と通信の 1990 年代ー」	県立歴史博物館
阪神・淡路大震災 30 年伝承事業シンポジウム「震災から 30 年とこれからの文化財保護」	県立考古博物館
芸術監督プロデュースコンサートジルヴェスター・ガラ・コンサート 2024	県立芸術文化センター
全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会	県立考古博物館
企画展「1995 ㊦ 2025 30 年目のわたしたち」	兵庫県立美術館
阪神・淡路大震災 30 年メモリアル作品「そらとみらいと」	県立芸術文化センター



阪神・淡路大震災 30 年  
1995 1.17



ピッコロシアタープロデュース  
「神戸わが街」



阪神・淡路大震災 30 年メモリアル  
作品「そらとみらいと」大友良英作

## IV ビジョンの推進体制

### (1) 成果指標の設定

事業展開にあたって、各取組の正確な検証に基づく実効性を確保するため、第4期ビジョンにおいても第3期に引き続き以下の4項目を成果指標として設定する。

**指標1** 「暮らしの中で芸術文化に接する機会があると思う人の割合」

(兵庫のゆたかさ指標)

→ 令和12年(2030)までに 50%にする。 (現在値) 令和6年: 39.2%

**指標2** 「住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合」

(兵庫のゆたかさ指標)

→ 令和12年(2030)までに 65%にする。 (現在値) 令和6年: 40.9%

**指標3** 「この1年間に外向いて芸術文化を鑑賞した人の割合」

(県民モニターアンケート)

→ 令和12年(2030)までに 90%にする。 (現在値) 令和6年: 88.1%

**指標4** 「この1年間に芸術文化活動を自ら行った人の割合」

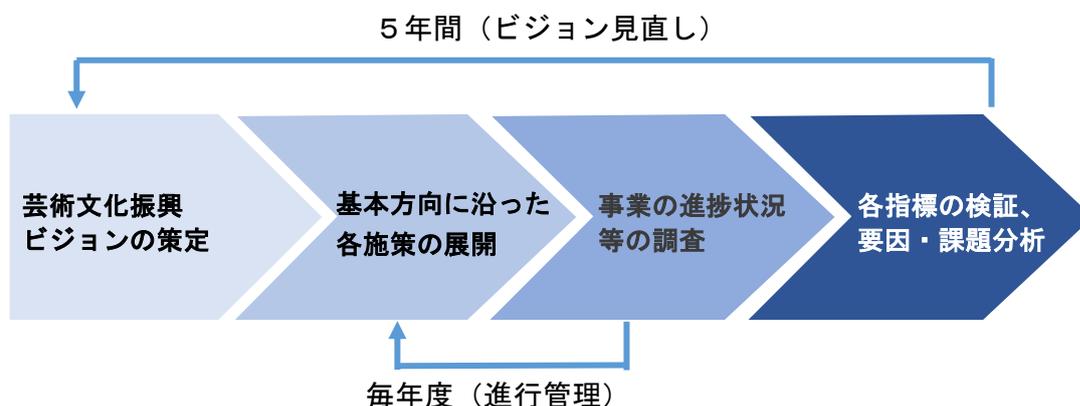
(県民モニターアンケート)

→ 令和12年(2030)までに 55%にする。 (現在値) 令和6年: 39.9%

### (2) 進捗管理

本計画を着実に推進するため、毎年度、本ビジョンに基づく事業の進捗状況や予算の確保状況等について、県組織の関連部局への調査の実施や市町との定例的な意見交換の場における情報交換等により、結果を取りまとめて公表することでビジョン全体の進行管理を行っていく。

また、5年後を目途に計画期間全体の取組や各指標の達成状況等について評価・検証することで、ビジョン全体の見直しを行っていく。



兵庫県 第4期芸術文化振興ビジョン  
資料編

# I 令和8年度 主な施策（令和8年2月時点）

## 基本方向1 芸術文化を創造・発信する

### （1）芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する

#### ① 若者世代（若年層）の活動支援

- ・アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクト（芸術文化課）
- ・チャレンジ留学～HYOGO 若者「海外武者修行」応援プロジェクト～（産業労働部）

#### ② 若手芸術家の発掘・育成

- ・芸術奨励賞の表彰（芸術文化課）
- ・つながる芸術文化プロジェクト（アーティストサロンの運営）（芸術文化課）
- ・「県展」の開催（教育委員会）
- ・ピッコロ演劇学校・舞台技術学校の運営（芸術文化課）

#### ③ 芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成

- ・ピッコロ舞台技術学校における舞台技術者の育成（芸術文化課）
- ・芸術文化観光専門職大学の運営（総務部）

#### ④ 文化ボランティアの育成・活用

- ・ひょうごボランティア基金助成事業（県民生活部）

### （2）芸術文化の拠点機能を高める

#### ① 芸術文化事業の企画・実施

- ・芸術文化センター創造・公演事業の実施（芸術文化課）
- ・尼崎青少年創造劇場の運営（芸術文化課）
- ・横尾忠則現代美術館の運営（芸術文化課）
- ・県立美術館の運営（教育委員会）
- ・文化会館等の運営（県民生活部）

#### ② 県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進

- ・ミュージアムフェアの開催（教育委員会）
- ・ひょうごプレミアム芸術デーを契機とした施設のネットワーク構築（芸術文化課）

#### ③ 芸術文化施設の時代の変化を踏まえたあり方検討と共有

- ・令和7年度芸術文化センターのあり方検討を踏まえた取組推進（芸術文化課）
- ・令和7年度兵庫県立美術館活性化検討を踏まえた取組推進（教育委員会）

#### ④ 芸術文化施設の適切な維持・保全、老朽化対策等

- ・芸術文化センターにおけるネーミングライツの導入（芸術文化課）
- ・陶芸美術館の大規模修繕（芸術文化課）

#### ⑤ 旧県民会館におけるギャラリー機能等の検討推進

### （3）芸術文化の発信力を強化する

#### ① ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等

- ・芸術文化施設のホームページ・SNSの運営（芸術文化課 他）
- ・HYOGO 県立ミュージアム広報事業（教育委員会）

#### ② 芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の是正

- ・地域で親しむ舞台芸術応援事業（芸術文化課）
- ・兵庫芸術文化センター管弦楽団による県内ホールでの公演の実施（芸術文化課）
- ・県内ホールでの優れた公演の各地域のホール等への配信（芸術文化課）

#### ③ 国際的な芸術文化活動の展開・発信

- ・芸術文化センター創造・公演事業の実施（佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ・コンサート）【再掲】（芸術文化課）

## 基本方向 2 芸術文化の“場”を育て拡げる

### (1) 地域で多様な“場”を育て拡げる

#### ① 芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進

- ・ピッコロ劇団による演劇指導・ワークショップ等の開催（芸術文化課）
- ・兵庫芸術文化センター管弦楽団による小学校等へのアウトリーチ事業（芸術文化課）

#### ② 様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用

- ・県内芸術家コンサート全県展開（芸術文化課）
- ・県立美術館における様々な芸術との融合事業（教育委員会）

#### ③ 交流の機会の創出と充実

- ・県民文化普及事業（ふれあい文化の祭典）の開催（芸術文化課）
- ・高等学校総合文化祭の開催・支援（教育委員会）

#### ④ 県民の芸術文化活動への支援

- ・芸術文化に親しむひょうご推進事業（芸術文化課）
- ・県域文化団体の活動支援事業（芸術文化課）
- ・県立美術館美術講座の実施（教育委員会）

### (2) 芸術文化による共生社会の実現

#### ① 誰もが芸術文化を享受できる環境づくり

- ・ひょうごプレミアム芸術デーの開催（芸術文化課）
- ・バリアフリー改修の実施（エレベータの設置など）（まちづくり部）

#### ② 障害者の芸術文化活動への支援

- ・障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト（福祉部）
- ・兵庫県障害者芸術・文化祭の開催（福祉部）
- ・障害者および障害者団体に対する施設使用料等の減免措置（全県）
- ・ピッコロシアターにおけるアクセシビリティ公演等の実施（芸術文化課）

#### ③ 高齢者の芸術文化活動への支援

- ・いなみ野学園の運営（県民生活部）
- ・阪神シニアカレッジの運営（県民生活部）

#### ④ 外国人の芸術文化活動への支援

- ・在留外国人に向けた情報発信（産業労働部）

### (3) 青少年が本物の芸術文化に親しむ

#### ① 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実

- ・県民芸術劇場（学校公演）の開催（芸術文化課）
- ・わくわく・きらきらアート体験事業（芸術文化課）

#### ② 学校教育との連携の推進

- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（教育委員会）

#### ③ 複数世代で楽しめる機会の充実

- ・ピッコロ劇団ファミリー公演の開催（芸術文化課）
- ・兵庫陶芸美術館「夏休み！1日まるごとこどもの日」の開催（芸術文化課）

#### ④ 文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信

- ・地域づくり芸術文化交流事業支援（東播磨県民局・北播磨県民局）
- ・伝統文化を通じた青少年の文化力アップ（中播磨県民センター）

## 基本方向3 文化力を高め、地域づくりに活かす

### (1) 芸術文化資源の掘り起こしとシビックプライドの醸成

#### ① 文化財・伝統芸能等地域資源の保存と活用

- ・文化財保存活用大綱に基づく市町の地域計画作成の支援（教育委員会）
- ・埋蔵文化財受託調査事業の実施（教育委員会）
- ・土木遺産「湊川隧道」の保存・活用事業（神戸県民センター）

#### ② 産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価

- ・日本遺産の活用促進事業（企画部）
- ・「銀の馬車道」魅力UP事業（中播磨県民センター）
- ・淡路人形浄瑠璃魅力発信事業（淡路県民局）

#### ③ 地域内部への芸術文化資源のPR

- ・ひょうご考古学まるごとミュージアム事業（教育委員会）

#### ④ 顕彰ほか様々な機会を捉えた機運醸成

- ・兵庫県文化賞等四賞の表彰（芸術文化課）
- ・地域文化を考えるシンポジウムの開催（芸術文化課）
- ・明石薪能継承事業（まちづくり部）

### (2) 地域資源を活用した地域の元気づくりの推進

#### ① 地域資源の観光と地域活性化への活用

- ・最古の登窯復興と丹波焼の里活性化プロジェクト（芸術文化課）
- ・こうべフィールドバビリオンプラスワン（神戸県民センター）
- ・西播磨フロンティア祭の開催（西播磨県民局）

#### ② 観光資源としての魅力向上に向けた展開方向の充実

- ・芸術文化観光専門職大学地域リサーチ&イノベーションセンター事業（総務部）
- ・食文化ツーリズムプロジェクト（丹波県民局）

#### ③ 地域文化資源を活用したまちづくりの推進

- ・「ジャズの街 神戸」の推進（神戸県民センター）
- ・阪神南地域オープンミュージアム 無料開放 DAY（阪神南県民センター）
- ・専門職大学等と連携した芸術文化振興の推進（但馬県民局）

#### ④ 芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売

- ・じばさん海外向けプロモーション事業（産業労働部）
- ・「ひょうご匠の技」探求事業（教育委員会）

## 基本方向4 みんなで支え、総合的に取り組む

### (1) 県民自らが芸術文化を支え、育てる

#### ① 芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成

- ・芸術文化センターオペラ公演の県内巡回公演（芸術文化課）
- ・兵庫県生活文化大学（芸術文化課）

#### ② 県民等の参画と協働の促進

- ・芸術文化施設の運営委員会等への地域住民の参画（芸術文化課）

#### ③ 企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進

- ・芸術文化センターにおけるネーミングライツの導入【再掲】（芸術文化課）
- ・（ふるさととひょうご寄附金）芸術文化センター応援プロジェクト（芸術文化課）
- ・（ふるさととひょうご寄附金）県立美術館・博物館等応援プロジェクト（教育委員会）

### (2) 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

#### ① 相互連携を支えるプラットフォームの整備

- ・兵庫県地域文化団体協議会への支援（芸術文化課）
- ・全国的な陶磁ネットワークによる情報共有（芸術文化課）

#### ② 国や市町、関係団体との連携体制の確立

- ・関西広域連合文化振興事業（芸術文化課）
- ・兵庫県と市町の芸術文化担当課による情報交換会（芸術文化課）

#### ③ 芸術文化振興のための財源の確保

- ・国及び関係団体の支援・助成制度の活用（芸術文化課）

## Ⅱ 県立の劇場及び登録博物館・指定施設の状況（令和8年3月現在）

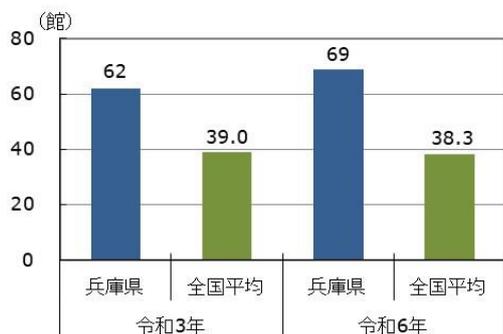
	県立尼崎青少年創造劇場 (ピッコロシアター)	県立芸術文化センター	兵庫陶芸美術館	県立美術館王子分館	
				原田の森 ギャラリー	横尾忠則 現代美術館
	 	 	 	 	 
所在	尼崎市南塚口町	西宮市高松町	丹波篠山市今田町	神戸市灘区原田通	
開館	昭和53年8月 (※令和2年大規模改修)	平成17年10月 (※平成29年大規模改修)	平成17年10月	平成14年10月	平成24年11月
運営	指定管理	指定管理	直営	指定管理	
予算 令和8当初	351百万円	1,638百万円	210百万円	168百万円	
令和6 入館者	110,950人	696,538人	66,460人	198,252人	
おもな 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ピッコロ劇団公演の提供</li> <li>▶ 劇団員による演劇指導・ワークショップ等の提供</li> <li>▶ ピッコロ演劇学校・ピッコロ舞台技術学校の運営</li> <li>▶ 演劇など優れた舞台芸術の紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 佐渡芸術監督プロデュースオペラ公演など創造・公演事業の提供</li> <li>▶ 兵庫芸術文化センター管弦楽団(PAC)の運営</li> <li>▶ 県内の中学一年生を対象に「わくわくオーケストラ教室」を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 丹波焼に関する展覧会の開催及び作品の収蔵・管理</li> <li>▶ 丹波焼に関する講座・ワークショップの提供</li> <li>▶ 周辺施設等との連携による文化観光資源の価値創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 貸しギャラリーの運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 横尾作品を中心とした展覧会の開催</li> <li>▶ 関連アーカイブ資料の管理・公開・活用</li> </ul>
施設の 特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国でも珍しい公立運営の劇団</li> <li>・「内閣府特命担当大臣表彰優良賞」(R6)など多数の受賞歴</li> <li>・演劇学校及び舞台技術学校による舞台人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡裕芸術監督とPACなどによる多彩で幅広い公演の提供</li> <li>・ホール使用率97%、自主事業のチケット販売率90%超など高い実績</li> <li>・R6年には入場者900万人を突破</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波焼の名品を常設展示</li> <li>・「丹波焼の里」の中核として、地域活性化を推進</li> <li>・学社連携事業として、小学校の社会科見学などを受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立ギャラリーとして日本最大級の展示面積</li> <li>・90%を超える高い利用率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫出身の世界的アーティスト横尾忠則氏の作品を世界最大規模で所蔵</li> </ul>
所管	芸術文化課	芸術文化課	芸術文化課	芸術文化課	芸術文化課

	県立兵庫津 ミュージアム	県立美術館	県立人と自然 の博物館	県立歴史博物館	県立考古博物 館	県立考古博物 館（加西分 館）
	 	 	 	 	 	 
所 在	神戸市兵庫区 中之島	神戸市中央区 脇浜海岸通	三田市弥生が丘	姫路市本町	加古郡播磨町	加西市豊倉町飯森
開 館	令和3年11月 (初代県庁館) 令和4年11月 (ひょうごはじまり館)	平成14年4月	平成4年10月 (※令和4年コレクション 開館)	昭和58年4月 (※令和3～5年大規 模改修)	平成19年10月	平成29年4月
運 営	指定管理	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
予 算 令和8当初	151 百万円	834 百万円	323 百万円	212 百万円	153 百万円	41 百万円
令和6 入館者	170,024 人	435,985 人	569,680 人	56,702 人	98,803 人	18,733 人
おもな 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 常設展・企画展</li> <li>▶ 体験イベント</li> <li>▶ 講演・教育プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 展覧会事業、イベント</li> <li>▶ 作品の収集・管理・公開・活用</li> <li>▶ 教育プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 常設展・企画展、標本資料の収集・管理・公開・活用</li> <li>▶ 教育プログラム</li> <li>▶ 研究・シンクタ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 展覧会事業、イベント</li> <li>▶ 資料の収集・管理・研究・公開・活用</li> <li>▶ 教育プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 展覧会事業、イベント</li> <li>▶ 出土品の収蔵・管理・公開・活用</li> <li>▶ 教育プログラム・セミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 常設展・企画展、イベント</li> <li>▶ 資料の収蔵・保管・公開・活用</li> </ul>
施設の 特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「初代県庁館」と「ひょうごはじまり館」の2施設からなる</li> <li>・兵庫の歴史や成り立ちについて発信</li> <li>・県内の魅力を伝えるイベントを多数実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前身である旧県立近代美術館の活動実績を発展的に継承した1万点を超えるコレクション</li> <li>・安藤忠雄設計で建造物としても価値有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・200万点を超えるコレクション(鳥類は全国2位)</li> <li>・県立大学自然・環境科学研究所としての研究機関機能を併存</li> <li>・セミナー、アウトリーチ事業の積極的实施</li> <li>・故・丹下健三氏の設計による建造物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路城跡内に立地し、シロトピア記念公園、姫路市立美術館に隣接</li> <li>・故・丹下健三氏の設計による建造物</li> <li>・歴史文化遺産の未来への継承に注力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示のみならず、発掘や調査研究事業にも注力</li> <li>・体験学習メニューが充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鏡を中心とした中国古代の青銅器等を収蔵し、コレクションは500点余りを数える</li> <li>・フラワーセンターとの連携事業</li> </ul>
所 管	地域振興課	教育委員会 (社会教育課)	教育委員会 (社会教育会)	教育委員会 (文化財課)	教育委員会 (文化財課)	教育委員会 (文化財課)

### Ⅲ 兵庫県内の芸術文化施設、文化財の状況

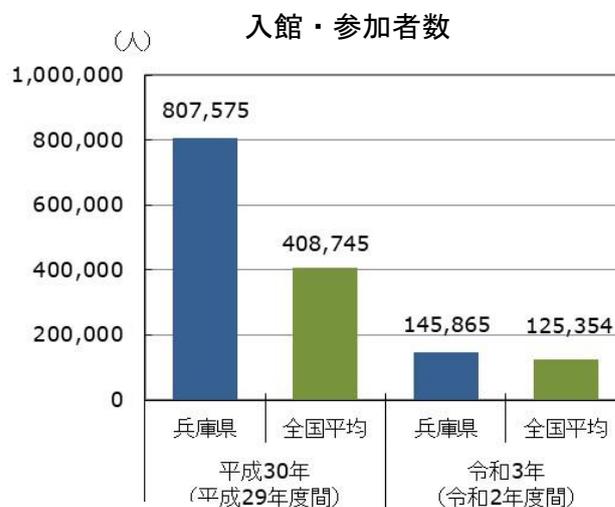
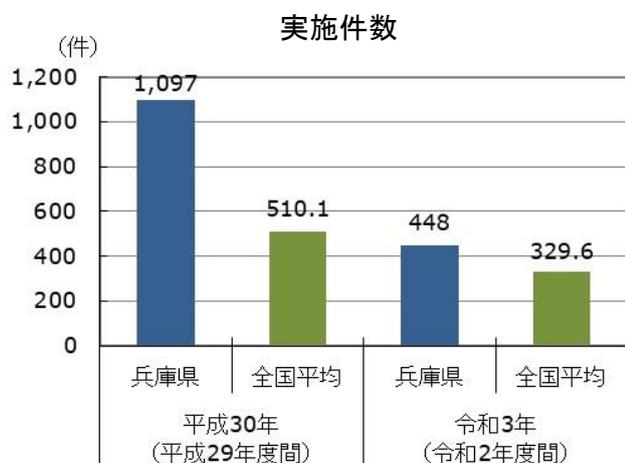
#### (1) 文化施設、社会教育施設の状況（兵庫県と全国平均）

##### ① 劇場・音楽堂等数



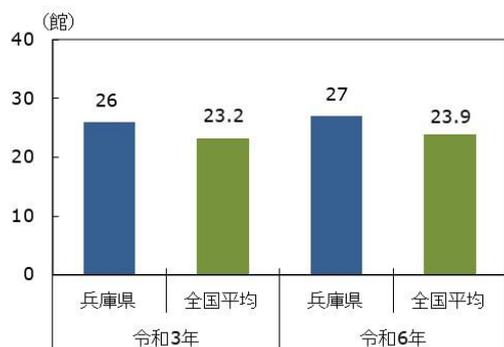
①【出典】文部科学省「令和6年度社会教育調査（中間報告）」  
「令和3年度社会教育調査」

##### ② 劇場・音楽堂等における事業（ホールでの舞台芸術・芸術公演）実施状況

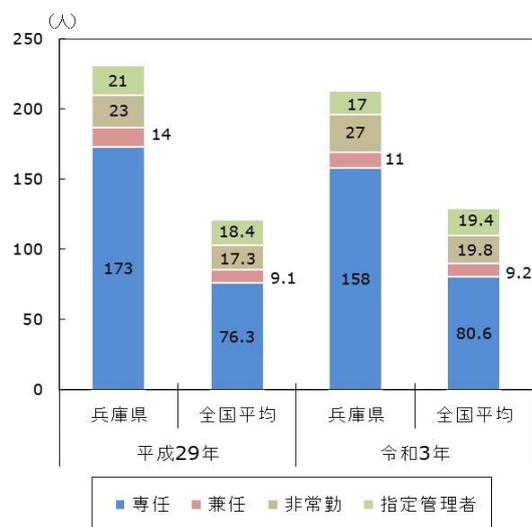


②【出典】文部科学省「令和3年度・平成30年度 社会教育調査」

##### ③ 博物館・美術館数 （登録博物館＋博物館相当施設）



##### ④ 博物館の学芸員数 （含む学芸員補・登録博物館＋博物館相当施設）



※公・私立の総合博物館・歴史博物館・美術博物館の合計。  
科学博物館、野外博物館、動物園、植物園、水族園は含まない。

①【出典】文部科学省「令和6年度社会教育調査（中間報告）」  
「令和3年度社会教育調査」

②【出典】文部科学省  
「令和3年度・平成30年度 社会教育調査」

## (2) 指定・登録文化財の状況

### ① 国、県及び市町村指定文化財一覧

区 分 ・ 種 別		国指定 (R7.12末現在)	県指定 (R7.12末現在)	市町村指定 (R7.5.1現在)
有形文化財	建造物	113 (11)	213	426
	絵画	94 (2)	52	1,319
	彫刻	107 (1)	117	
	工芸品	67 (2)	43	
	書跡・典籍・古文書	32 (4)	22	-
	考古資料	46 (1)	116	
	歴史資料	1	9	
無形文化財		2 2*	4	3
民俗文化財	有形	7	28	78
	無形	8 14*	41	136
史跡 名勝 天然記念物	史跡	53 (1)	98	227
	名勝	9	22	35
	天然記念物	16	119	252
重要文化的景観		1	-	10
重要伝統的建造物群保存地区		6	-	6
選定保存技術		3	-	1
合 計		581 (22)	884	2,493

【出典】国指定/県指定分：兵庫県教育委員会文化財課「文化財の保存と活用（令和8年2月）」

市町村指定分：文化庁ホームページ「都道府県別指定等文化財件数（市町村分）令和7年5月1日現在」

※（ ）内は、国宝・特別史跡で内数。

※ 地域を定めずに指定を受けているコウノトリ、イヌワシ、オオサンショウウオ、ヤマネ、オオワシ、オジロワシ、マガン、コクガン、ヒシクイ、カモシカは含まない。

※ \*付の数字は、記録作成の措置を講ずべきものとして選択された無形文化財、無形の民俗文化財の数を示す。

※ 告示日をもって指定・登録件数に数える。

※ 複数の市町に及び、管理者も複数にわたる物件は以下のとおりで、それぞれの市町で1件と数え、総数を調整している。

・国指定 史跡 赤松氏城跡（上郡町・相生市・姫路市）（西播磨の文化財で1件と数えている）

・国指定 名勝・天然記念物 但馬御火浦（新温泉町・香美町）（但馬の名勝と天然記念物それぞれで1件と数えている）

### ② 国、県登録文化財一覧（令和7年12月末現在）

区 分	種 別	国 登 録	県 登 録
登録有形文化財	建造物	791	26
	民俗	2	-
登録無形民俗文化財		-	11
登録記念物	名勝	5	-
合 計		798	37

【出典】兵庫県教育委員会文化財課「文化財の保存と活用（令和8年2月）」

## IV 用語解説

	用語	解説	掲載
ア	アーティストインレジデンス	アーティストが一定期間、居住地以外の土地に滞在し、作品の制作やリサーチ活動を行うこと。または、その活動を支援する制度。アーティストは異なる文化や生活からの刺激を受けるとともに、滞在する地域においては魅力の再発見や文化振興などが期待されている。	P. 38
	アートマネジメント	芸術・文化活動と社会をつなぐための業務や方法論のこと。また、アートに関わるマネジメント業務全般を指す用語としても用いられる。具体的には、企画制作、経理や組織管理などの業務、広報活動やマーケティングなどの業務が含まれる。	P. 20
	アウトリーチ	芸術文化分野におけるアウトリーチとは、芸術家や芸術文化施設が、普段、芸術文化に触れる機会の少ない市民に対して、その生活の場に出向き、働きかけを行うことである。「芸術普及活動」「教育普及活動」とも言われる。	P. 27 P. 31 他
	アクセシビリティ公演	視聴覚等に障害を持つ方が舞台芸術を鑑賞するにあたり、必要な支援が用意されている舞台公演のこと。視覚障害者に対しては、開演前の舞台説明・上演中の音声ガイドなど、聴覚障害者に対しては、台本の貸出・字幕表示・手話通訳などが考えられる。	P. 29
	インキュベーション機能	新しい事業やアイデアを育てる支援活動であり、ビジネスや教育、地域活動等において、不足している環境を整え、芽生えた発想やプロジェクトが成長できるように促し、支援する仕組みや取組。芸術文化観光専門職大学の地域リサーチ&イノベーションセンターでは、芸術文化×観光×経営の視点を用いて、地域課題の解決や新規事業の立ち上げ等を支援している。	P. 37
カ	観光地域づくり法人（DMO）	「Destination Management/Marketing Organization」の略語であり、観光地域づくりの司令塔として、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のことを言う。	P. 37
	共生社会	年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。我が国において、このような社会を目指し積極的に取り組むことが重要な課題となっている。	P. 12 P. 13 他
	クラウドファンディング	群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語であり、不特定多数の人が、通常インターネット経由で、他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを意味している。日本においても急激に導入が進みつつある。	P. 18 P. 40 他
サ	シビックプライド	都市に対する市民の誇りを指し、愛着だけでなく、都市の構成員として自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心のことを言う。なお、本ビジョンにおいては「都市」をより広く捉え、「地域（シビック）プライド」と表記している。	P. 34 P. 40 他
	新庁舎等整備プロジェクト基本構想	阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた県庁舎等が、大規模地震に対する安全性基準を満たしておらず、南海トラフ地震等の際に業務継続に支障が生じるおそれがあるため、令和6年8月に「県庁舎のあり方等に関する検討会」を設置し検討を進めてきた結果、令和7年10月に新庁舎・県民交流機能の整備及び元町駅北側地域のにぎわい創出の基本的な方針として当該構想が公表された。	P. 13 P. 23 他
	生活文化	文化芸術基本法では「茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう」と定義されており、例示された分野のほかにも、煎茶・香道・着物（和装・着付け等を含む）・礼法・そろばん（珠算）・素読・俳句（俳諧）・川柳・盆栽等が考えられる。	P. 7 P. 14

	用語	解説	掲載
タ	タイムパフォーマンス (時間対効果)	限られた時間で得られる満足度や効率の高さを表す言葉であり、「タイパ」と略されることが多い。近年、動画や音楽の倍速視聴など、短時間で最大の価値を得る行動を重視する考え方が広がりつつある。	P. 12
	ドローイング	線や形を使って対象やアイデアを表現する描画技法。鉛筆やペンなどで行うスケッチや図面を含み、芸術やデザイン、建築などで構想や構造を視覚化し、思考整理や計画共有に活用される。	P. 24
ナ	ネーミングライツ	公共施設等に企業の社名等を名称として付与する権利で「命名権」とも呼ばれる。施設所有者には命名権販売によって財源を確保できるメリットがあり、命名権を購入する企業にとっては社会貢献や宣伝効果が見込まれる。	P. 16 P. 23 他
ハ	阪神間モダニズム	1900年代から1930年代にかけて阪神間を中心に生まれた、西洋文化の影響を受けた芸術・文化・生活様式。鉄道の発展とともに郊外住宅地が整備され、文化人や芸術家が移り住み、洗練された建築、芸術、生活様式が育まれた。	P. 5 P. 34 他
	VR	「Virtual Reality」の略語で、日本では「仮想現実」とも呼ばれ、コンピュータ技術を用いて現実に近い仮想空間に実際にいるような感覚を得られる技術。専用ゴーグルやセンサーを使い、視覚・聴覚などを没入的に再現し、ゲーム、教育、医療など幅広い分野で活用されている。	P. 25
	フィールドパビリオン	2025年大阪・関西万博に向けて、兵庫五国の個性豊かな地域で人々が主体的に課題解決に取り組み、未来を切り拓いてきた取組をSDGsを体現する取組と捉え、地域の活動の現場（フィールド）をパビリオンに見立て、地域の人々が主体となって発信し、国内外の多くの方々に見て、学び、体験していただく取組。	P. 13 P. 15 他
	部活動の地域展開	少子化や教職員の働き方改革が進む中で、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して取り組むことができるよう学校単位で行われてきた部活動を、地域全体で連携して支える仕組みに移行する取組。活動内容の多様化や教員の負担軽減、質の向上等が期待される一方で、指導者や活動場所の確保、安全管理、連携体制の構築等の課題が懸念されている。	P. 13 P. 14 他
	プラットフォーム	周辺よりも高くなった平らな場所をさす英語であるが、施策における基盤の意味でも使われる。文化芸術推進基本計画（平成30年）においては、「関係機関等による対等な立場でのゆるやかな連携・協働を可能にする枠組みとして多様な連携組織等の地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」が目指されている。	P. 41
	ヘリテージマネージャー	地域に眠る歴史的文化遺産を発見し、保存し、活用し、まちづくりに活かす能力を持った人材。兵庫県が全国に先駆けて平成13年度より人材養成を開始した。	P. 5 P. 15 他
	ポップカルチャー	一般大衆に広く愛好される大衆文化のことであり、一般的にアカデミック分野に属するクラシックな文学や美術、音楽などの文化を表すハイカルチャーと対立する概念である。映画、テレビ、歌謡曲、ポピュラー音楽、大衆小説、大衆演劇などが該当する。	P. 5 P. 37

## V 芸術文化振興ビジョン策定の経緯

### 《策定経過》

日付	内容
令和7年	
6月	芸術文化振興ビジョン検討委員会の設置
8月4日	第1回芸術文化振興ビジョン検討委員会 議題：「第3期ビジョンの評価・検証、改定の方向性の検討」 出席：15名
11月27日	第2回芸術文化振興ビジョン検討委員会 議題：「第4期ビジョン（素案）の検討」 出席：16名
令和8年	
1月8日 ～ 1月28日	パブリック・コメントの実施 意見等の提出件数：23件（8名）
1月30日	第3回芸術文化振興ビジョン検討委員会 議題：「最終案の検討」 出席：16名
3月4日	第374回県議会議決

### 《芸術文化振興ビジョン検討委員会：16名》

- 設置期間：令和7年6月～令和8年3月
- 名簿(50音順)：

氏名	役職
垣内 恵美子	[委員長] 政策研究大学院大学名誉教授
亀岡 典子	産経新聞社特別客員記者
栗原 良明	阪急電鉄(株)歌劇事業部長
黒川 治	兵庫県議会議員、兵庫県議会文化振興議員連盟会長
古賀 弥生	芸術文化観光専門職大学副学長兼学部長
小林 純一	丹波篠山市立田園ホール専門員
崎谷 明弘	ピアニスト、神戸女学院大学音楽学部准教授
津田 昌太朗	音楽フェス情報サイト「Festival Life」編集長
豊川 聡	神戸新聞社事業局長
西内 一博	兵庫県地域文化団体協議会会長
服部 正	甲南大学文学部教授
林 勇氣	映像作家、追手門学院大学社会学部教授
不動 美里	和歌山県立近代美術館館長
古川 雅一	兵庫県中学校長会会長、神戸市立長峰中学校長
古溝 茂(幽蛙)	書家、兵庫県書作家協会理事長
村上 裕道	前京都橘大学文学部教授、元兵庫県教育委員会事務局参事(文化財担当)



兵庫県県民生活部文化スポーツ局芸術文化課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

Tel:078-341-7711 FAX:078-362-4260

Email: [geijutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp](mailto:geijutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp)

URL: <https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/geijutsubunka/index.html>